

1. 議 事 日 程 (5 日 目)

(令和4年那智勝浦町議会第1回定例会)

令和4年3月17日
9時30分 開 議
於 議 場

日程第1 一般質問

5番 藤 社 和 美…………… 211

1. 地方の雇用を考える手立ての一つとして、「特定地域づくり事業協同組合」の考え方はどうか。
2. 新クリーンセンターの計画があるこのタイミングで町の「ごみ処理計画」の方針をしっかりと打ち出してもらいたい

9番 加 藤 康 高…………… 218

1. 町長が考える観光振興
2. ロケット発射に向けた観光施策
3. 観光事業推進体制の再構築とは
4. 観光機構への補助金について

3番 曾 根 和 仁…………… 233

1. 「那智の滝保全委員会」の答申
2. 「陰陽の滝」への通路確保について
3. 新たな機構改革の必要性は

6番 金 嶋 弘 幸…………… 247

町長の考える町の課題と対策は。

- ・商工業、農林水産業について。
- ・人口減少をどう抑えるか。
- ・町財政の現状と課題
- ・町の声が反映されているか。

2番 東 信 介…………… 262

1. 防災について
 - ・避難困難地域など
 - ・事前復興計画の進捗
2. 人口減少と少子化

7番 引 地 稔 治…………… 270

町長の政治姿勢について

- ・この4年間で町長の考えている町づくり構想の達成度については、どのように思っているのか。

- ・今後の町づくり施策の取り組みの考えを問う。
- ・今の那智勝浦町にとって、一番大きな課題を何と感じているのか。

2. 出席議員は次のとおりである。(11名)

1番	城本和男	2番	東信介
3番	曾根和仁	4番	荒尾典男
5番	藤社和美	6番	金嶋弘幸
7番	引地稔治	8番	左近誠
9番	加藤康高	10番	中岩和子
12番	亀井二三男		

3. 欠席、遅参、離席及び早退議員は次のとおりである。

11番	森本隆夫	欠席
-----	------	----

4. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名(14名)

町長	堀順一郎	教育長	岡田秀洋
消防長	湯川辰也	総務課長	塩崎圭祐
教育次長	田中逸雄	会計管理者	三隅祐治
病院事務長	下康之	税務課副課長	寺地規喜
住民課長	在仲靖二	福祉課長	榎本直子
観光企画課長	佐古成生	農林水産課長	西真宏
建設課長	楠本定	水道課長	村上茂

5. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名(3名)

事務局長	寺本尚史
事務局主査	疋田晋一
事務局副主査	北郡克至

~~~~~ ○ ~~~~~

〔4番荒尾典男議長席に着く〕

○議長（荒尾典男君） おはようございます。

報道各社から議場での撮影許可の申出がありました。本件について、議長はこれを許可しましたので報告します。

なお、報道関係の皆様をお願いいたします。撮影は傍聴席から行い、議事の妨げにならないよう、傍聴の妨げにならないよう御配慮をお願いいたします。

また、傍聴者の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、お手元の傍聴券に記載しております傍聴人規則を遵守し、携帯電話の電源はお切りいただき、議事の円滑な進行に御協力いただきますようお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時30分 開議

○議長（荒尾典男君） ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（荒尾典男君） 日程第1、一般質問を行います。

お手元に配付しております一般質問一覧表のとおり、通告順に従って、5番藤社議員の一般質問を許可します。

5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず初めに、この地域の雇用を考えると、企業誘致も難しく、Iターン、Uターンの定住に必要な雇用も創出できない。観光産業においても、自然相手の1次産業においても、どちらにも季節的な偏りがあります。その雇用を守るために何か違う形態、違う発想のものはないかと思っているときに、ある方からこの本を紹介されました。「地方創生ビジネスの教科書」という本です。ここに北山村のことが載っております。本州一人口が少ない村が、「じゃばら」で大儲け、そういった副題が書いています。

北山村は、じゃばらがあるんやからええやなあと思いつつページを進めると、何と1982年、今から40年前です。当時の村長は、じゃばらの可能性を信じたそうです。でも、始めたものの、村でも全然成果が出ず、赤字続きの事業で、成果が出たのは何と2001年、20年近くたってからです。当時の奥田村長と町の職員の池上さんっていう方ですね、紆余曲折の中で批判を浴びながらも、やっと形になって、そして今があるんです。そして終わるのではなく、公社化したり、民営化したりして、今では観光筏師、林業、じゃばら、灯油配達、ごみ収集、保育園の送迎バスまで行政から委託されて、一年を通した雇用形態で1人の1の雇用を年間通して0.2、0.5、0.3、足し算して1を守っていつてるんです。身近な北山村で行われていること

ですが、企業が少ない当町でも考えられると思いました。

そして、テレビで島根県海士町のことを知りました。ネットで調べていきますと、総務省が提案している特定地域づくり事業協同組合といった考え方を知りました。この制度について、町としてどのように認識してますか。制度の概要も踏まえて答弁をお願いします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） お答えいたします。

特定地域づくり事業協同組合についての町としての認識、それから制度の概要についてでございます。

特定地域づくり事業協同組合は、地域人口の急減に対処するため、特定地域づくり事業の推進に関する法律に基づいた制度でございまして、人口急減地域において人材を雇用し、事業者派遣する組合で、昨年12月時点で全国で27の組合が組織されてございます。

派遣する事業者には、単独では閑散期により年間を通じた仕事がないため雇用を維持できないなど、人材確保が難しいなどの事情があっても、組合で同様の事情を抱える事業者の調整を行い、年間を通じた仕事をつくり出すことによって、マルチワーカーとして安定的な雇用環境、給与水準を確保し、地域の担い手となる人材を地域に確保しようとするものでございます。

なお、組合設立には、4者以上の組合員が必要で、県知事の認可を受けなければならないこととなっており、組合運営費の2分の1が市町村補助金として交付されることとなり、市町村補助金のうち2分の1は国からの補助金、4分の1が特別交付税算入、残り4分の1が町の一般財源という仕組みとなっておりまして、10年間の時限立法として国から財源が保障されているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 先ほど申したとおり、この地域の雇用には様々な課題があります。この事業協同組合のようにやはり行政が積極的な関わりを持って進めないと駄目かなとも思います。北山村においても、行政がしっかり後押しして、資金と時間を使い、トップの英断と職員のマンパワーがなければ実現しなかったでしょう。

この事業に既に取り組んでいる海士町ですが、人口2,200人と少ないです。ですが、当町と同じく人口減少と高齢化による人手不足、季節ごとの労働者の偏りが課題でした。2020年に法人設立して、組合員は5事業者、食品加工、宿泊業、農業、教育の分野、そういった事業者です。事務局の運営は、町職員がサポートし、地元採用のほかにIターンの受入れもしています。複数の仕事を掛け合わせて自分なりに編んでいく働き方、そういうことで自ら編むワークとか、複数の複を当てて複業といった言葉でPRしています。確かにいろんな仕事を年間通じて受けて、自らそこに行くってことなんで、派遣と同じような考え方なんですけれども、ただ、いろんな仕事をしているうちに、本当に自分に合った仕事というのを見つけた方がやはりいらっしやるんですね。海士町でも、組合を退職し、組合の企業に正規雇用された方もおら

れます。海士町でも役場が積極的に関わることでうまく活用できています。町としてこの制度の関わりについてどのように認識していますか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 特定地域づくり事業協同組合への町としての関わり方といたしましては、財政的な支援、補助金ということになってこようかと思えます。組合には、派遣職員、事務局運営費に対して上限はございますが、国と市町村合わせて2分の1の補助制度がございまして、つまり運営費用の半分を利用料金で賄い、残り半分以上を補助金で賄うという形でございます。町としてそれ以外の関わりとしましては、市町村は組合員になることや組合への出資ができず、組合からの職員派遣も原則受けることができないとされているところでございます。現在、国からの支援が将来にわたり継続される保障もない状況下で、本事業を活用するとなれば、町といたしましてもそれなりの覚悟を持って進める必要があるのではないかとこのように考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 雇用の創出について、やっぱり企業誘致など今すぐにこれといった手だてが難しい中、やはり人口減少の流れは止められない。でも、いかに人口の減少を緩やかにしていくか、そういうことが大事だと思うんで、当町にも地域おこし協力隊や地域集落支援員など、若い方が来ていただいておりますが、定着率はどれぐらいですか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） お答えいたします。地域おこし協力隊の定着率の関係でございます。

本町の本年度の地域おこし協力隊の配置状況でございますが、現在、観光企画課所管の地域活動の支援で2名、農林水産課所管の獣害対策で1名、計3名の方が活動されております。平成22年度に第1号の隊員が着任されております。これまで合計15名の隊員の方が活動されております。そのうち12名の方が任期を終えてございまして、退任以降も9名の方に町内に在住していただいております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 15人中9人ということで半分以上は、皆さん何らかの形で残っていただいている、ありがたいことです。ただ、期間が終われば町を離れて、安定した雇用がないために定住につながらないという、これは町の活性化につながると思います。この制度は一例で、これで雇用の問題が全て解決するとはとても思いません。しかし、手だての一つとして、働き方の一つとして有効な施策の一つと考えられます。手続や財務負担、様々な問題、課題があると思うんですが、積極的な検討を進めていただけないでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、企業誘致それから移住・定住といった取組で町の外から人を呼び込むということは一朝一夕でできるものではございませんが、その点では現在の町の状況の中で事業者のニーズを調整することによって、新たに年間を通じた雇用を生み出すことができることを捉えますと、この制度は事業者の労働不足の解消、新たな仕事創出という、この地域が抱える課題解決に寄与するものと考えてございます。

しかしながら、特定地域づくり事業協同組合は近年設立された制度でもありまして、将来にわたる財政負担、運営への関わり方等、慎重に検討する必要があります。すぐに制度の導入を進めるといったことは現時点では難しいというふうに考えてございますが、他の組合の事例等も参考にしながら、どのようなものなのか、今後勉強させていただきたい、このように考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 森林譲与税を使った森林整備の増加で、これからは林業の雇用も増えると聞きました。ますますやっぱり体をしっかり動かされる若い世代の雇用を必要としております。しかし、林業にかかわらず、1次産業においてはやはりハードルが高い職種でもあります。この制度の中で体験し、自分のやりたい仕事が見つかる方や、その一生懸命する仕事を見て、企業のほうも直接アプローチするようなことも出てくると思います。そして、正規雇用につながるという、こういうマッチングの部分も期待したいです。やはり雇用の確保はこれからのまちづくりの重要な柱となりますので、特定地域づくり事業協同組合を一例として提案させていただきましたが、町長として町の雇用機会の創出についての思いを聞かせていただけますか。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 地域の雇用を守るということと、今、御提案をいただきました特定地域づくり事業協同組合の考え方でございます。

地域経済を支えていくには、やはり雇用というのは守っていかなくていけないと思ってございます。一方で、今、那智勝浦町の現状で行きましたら、福祉の関係の職場、あるいは観光事業、あるいは魚の加工事業で人手が大変不足してございまして深刻な状況がございまして、今、御提案いただいた特定地域づくりの事業協同組合は、そのミスマッチと新たな雇用が生まれるという、その制度の一つのものをクリアできる事業体でもあると思います。そういう意味では、議員が御提案をいただきましたこの組合のいろんな先進地なんかも参考にしながら、また様々な事業も見ながら、地域の雇用の確保に努めてまいりたい、そう思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 何回も言いますが、これが一例です。ただ、いいところを挙げますと、やはり補助金が入るということで、10年ってということなんですけど、維持していくのにはかなり優位な事業でございまして。

ただ、観光機構もそうですが、やはりその後の自走ってということを考えますと、いつまでも補助金頼りの事業であってはいけないっていう将来性のこともあります。ただ、そういうことで難しいとは思いますが、やっぱりこういう考え方、違う発想、違う角度からのアプローチというのは必要やと思います。このことだけではなく、いろんな事例にアンテナを張り巡らせて当局のほうもやってくれてるとは思いますが、なお一層研さんしてください。

次に、新クリーンセンター建設、それと4月1日から始まりますプラスチック資源循環促進法に沿ったごみの問題をお話したいと思います。

当町でも取組が進められていることですが、この法律なんですけど、プラスチックについて単に捨てる量を減らそうではなく、捨てることを前提としない経済活動をしようというのが一番大きな特徴です。よく言われてる3R、リデュース、製造のために消費する資源を減らす、リユース、使用済み製品を繰り返し使用する、リサイクル、廃棄された製品を原材料等に戻して利用する、それに今回、リニューアブル、製造に使用する資源を再生が容易なものに置き換え、廃棄を前提としない物づくりをする、この3Rプラスリニューアブルの促進がこの法律の掲げているものです。市町村には、分別収集や再商品化の促進、それをうたっています。

それでお聞きします。

当町のプラスチック、ペットボトル類の再生率と、田辺にできたごみの最終処分場の使用期限、この2点をお答えをお願いします。

○議長（荒尾典男君） 住民課長在仲君。

○住民課長（在仲靖二君） お答えいたします。

ペットボトルの再生率でございますけども、3か年平均で大体18トンが搬入されてございます。そのうち8.8トンがリサイクルに回ってるような状況でございます。約半分行ってないような状況です。

それから、最終処分場、田辺の関係でございますけども、こちらの期限は約15年となっております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 再生率が50%行ってない原因というのも、1つお聞きします。

それと、使用期限が15年、たしか去年、新しいですよ。15年しかもたないということでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 住民課長在仲君。

○住民課長（在仲靖二君） ペットボトルの場合は、汚れているペットボトルであるとか、それから包装がついたままであるとか、そういったものについては職員で外したり、洗ったりすることが困難なので、廃棄してしまうということでございます。

それから、最終処分場の場合も、できてから15年たったら、埋まり切ってしまうというふうな計画でございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） できたばかりの最終処分場でも15年しかもたない。一所懸命、私も少しでも再生に回せればと思って洗ったり、ラベルも外して、ごみの指定日に出しておりますが、その中でもやはり半分以下、それができてない、町民に徹底されてないっていう部分もあるのも今回知りました。そういう現実があるんですね。

この法律においても、私の勝手な解釈かもしれませんが、経済活動はしていくんです。していく中で出るプラスチックごみは仕方ない。仕方ないが、それを捨てるだけではなく、燃やすだけではなく、しっかり再生資源として活用していこうという、こういう法律だと思うので、回収されたプラスチックごみが現実、クリーンセンターにおいてしっかり再資源ごみとして活用されてない、こういう現実ですね。ごみの一つ一つをセンターの職員が人力で処理、現実できないと思いますけど、処理しなければならない、そういったことはもっと町民に知ってもらいたいと思います。もう再生循環して資源として使い続けることを推進しなければ、田辺の処分場も期間を待たずに、またその15年で予定どおり埋まってしまうでしょう。その田辺の件もそうですけれども、多分もう15年先には埋まってしまうということで、あと5年もすれば次の候補地を選んだり、事業を進める、それも莫大なお金を出して進めるというような現実もあります。

プラスチックだけではありませんよね。リユース、使用済みであっても、または要らないものであっても単に捨てるのではなく、また使っていただける方に使ってもらい、そういった取組ですね、必要やと思うんです。紀宝町の福祉センターを訪れたとき、空きフロアにまるでリサイクルショップのようなコーナーがありまして、どうぞ使ってくださいコーナー、50円、100円と書いたものもありました。私が見た感じでは、ほぼほぼ新しいものに感じました。それは大層なスペースではないですよ。ないですけど、やはり、ああ、この町はリユースを取り入れて町民に浸透させている町だなと感じました。その中からエコバッグを頂いてきました。色川の有志の方たちは、ぐるぐるマーケットなるものをしているそうです。我が家では要らないけれども、品物、要らないものを置いてくる。また、その中で要るもの、自分には要るものと思うものを頂いてくる、そういった感じだそうです。

今回のクリーンセンター建設の中に、今のセンターにない新しい取組といったものはありますか。例えばなんですけれども、新クリーンセンター内に大型ごみ、例えばたんすや椅子、机等、家電、自転車等、まだ十分に再利用、新しい利用者があったら使えるようなものを町民に譲渡するようなスペースを作るとか、そういった取組はできないものでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 住民課長在仲君。

○住民課長（在仲靖二君） お答えいたします。

現在、新クリーンセンターにつきましては入札の執行中でございまして、その入札の仕様書の中にリユース、リサイクル室を設けることを明記してございます。プラントメーカー各社がどのような提案をしていただけるかは今のところ分かりませんが、町といたしましては、施設内に町民の方が来ていただけるようなリユースの場を設けたいと考えてございます。



以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 希望的観測で一例を申し上げたのですが、何かちょっと取り組んでいただける、考えていただいているということをお聞きして、物すごくうれしいですね。やっぱり小さな出発であっても、循環型社会の一つの取組と言えると思います。そういった小さな取組、大きな取組を一つ一つ重ねて、ごみの削減と再利用、再資源化につながると思います。

ただ、高齢者が多い当町で、ごみのことで分別とかの負担が増えるのは困る、それも現実です。しかし、ごみ問題の現実をしっかりと知っていただく広報や、町民と一緒に考えていくべきものでありますので、町民対象のアンケートなど、そういったものもやるべきと思いますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 住民課長在仲君。

○住民課長（在仲靖二君） ごみ問題に興味を持っていただくことというのは非常に重要なことだと考えてございまして、議員御提案のアンケートにつきましても、そのきっかけに十分なるかと思えます。そういったことでも今後検討していきたいと思えます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） この間から広報に段ボールの生ごみの堆肥器ができるようなやり方が載っています。私も家でやりました。そういった小さな取組でも一つ一つ提案して、やはり広報でもごみ特集ぐらいを組んでいただいて、新しいクリーンセンターになる準備を町民のほうにも啓発していただきたいと思えます。とにかく住民と一緒に考え、これからの法律や社会のニーズに沿ったこの町のごみ処理の方向性をしっかり出していきたい、そう思います。

町長にお聞きします。

私は、過去にこの議場にて、ゼロカーボン宣言をしたこの町のあるべき方向をお尋ねしました。そのときは植林を進めてCO<sub>2</sub>削減や、住民の方々にいま一度身の回りの生活環境の見直しをしていただくとの答弁をもらいました。そのときに出た町内の企業の取組の食物残渣の堆肥化、この話はこの間メディアで農業に生かされているということも知りました。

ここでもう一度、町長のお考えの中にごみ問題や、これからできる新クリーンセンターにおける取組で、やはりこれはゼロカーボン宣言をした町であるという、この取組だと言ってももらえるような構想などありましたらお聞かせください。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 全国に先駆けてすばらしい計画とは言えないかもしれませんが、私、一昨年、ゼロカーボンシティ宣言をしました。今、議員おっしゃるように、やっぱり町民の皆さん方に身の回りのものの環境の中で、より自然に優しい生活をいま一度見直していただきたいと、その中でごみ問題もございまして。このゼロカーボン宣言というのは、皆さんが意識を変えようということと、それと昨年長期総合計画というのをつくりました。様々な事業の中でSDGs、これは持続的な開発というようなことで、自然に優しい取組であるとか、いろんな項目の

中で当てはまるもの、それをなるべく自然に優しいような取組をしていくというようなことでも位置づけをしてきました。

クリーンセンターは、やっと、10年前から場所も決まらずに、私が町長に就任しましてから場所を決めて、用地買収をして、今造成が終わったところでございます。まさにその間に、皆さん方からリユースとかリサイクルの関係、そういう施設ができないかというようなお話もいただいている中で、新しいクリーンセンターの中にはそれを取り組んでいきたいと思っております。それは小さなクリーンセンターなんですけど、やっぱり町全体で自然環境を考えて、より自然に優しいような、今まで那智勝浦町っていうのはそういう生活をされてたと思いますし、この熊野信仰というのはまさに自然信仰でございますので、そういったことで原点に戻って、いま一度生活を見直していただいて、町民全体でごみを減らして、自然に優しい生活をしていこうというふうな取組にしていきたいと考えておまして、その一つがゼロカーボンシティ宣言でありますし、新しいクリーンセンターの取組にしていきたいとも思っています。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 本当に自然豊かな町です。ゼロカーボン宣言をした町、紀伊半島の端の小さな町ですけれども、自然、この豊かな自然のある町を全国にゼロカーボン宣言した町、環境に優しい町、どんどん発信していただいて、やっぱり住民の意識も役場と一緒に、行政と一緒に意識をどんどん高めて、日本一だと言われるような町にやっぱりしていきたいと思っております。そのためのゼロカーボン宣言というのは、一つのプレッシャーかなとも思います。そこに目指してやっていくことを願います。

以上、私の一般質問は終わります。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社議員の一般質問を終結します。

休憩。再開10時10分。休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時01分 休憩

10時10分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

次に、9番加藤議員の一般質問を許可します。

9番加藤君。

○9番（加藤康高君） それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

大きく私の場合は、町長が考える観光振興というところで、観光についての質問がメインとなっております。

それではまず1番目に、町長が考えます本町の観光振興に対する課題と対策はどういうことだと考えてますか、教えてください。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 那智勝浦町における観光の課題というようなことと、あと対策ということもあるんでしょうかね。

私は、那智勝浦町は観光産業が主力産業だと考えてございます。観光産業につきましては、大変裾野が広い。もちろんサービス業を含めて3次産業で、農林水産業の1次産業、製造業の2次産業というようなことで、全ての業種に関わって波及的に経済効果がある産業だと考えてございます。

そんな中で、私は那智勝浦町の観光の課題は何かと問いましたら、本当に大きな課題があると思います。

一番の課題につきましては、那智勝浦町の宿泊者の数です。これ平成11年から平成30年の20年間を見ましたら、平成11年度は112万7,842人、平成30年度が50万5,132人と、マイナスの62万2,710人、マイナスで55.2%、これはコロナの関係は全くございません、30年なので。マイナスの55.2%です。宿泊が45%になっているんです。平成21年度から平成30年を取りましても、37.5%の減、こういった状況でございます。

ちなみに平成11年度から30年度の観光協会への補助金総額、これは予算額です、あくまで予算です。10億7,873万3,000円、年平均で5,393万7,000円でございました。令和元年を入れましたら11億円になります。これだけの補助金を投入しながら、20年間で半分以下の宿泊客になっているというような状況、これはもう大変な大きな問題だと考えてございます。

県内の主要観光地の20年間の数字を申し上げます。県全体で申し上げますと、ちょっと細かな数字は省きます。588万8,000人から541万1,000人、これはマイナスで8.1%です、県全体です。白浜町におきましては、平成11年の宿泊者数が198万5,000人、平成30年が194万5,000人、マイナス4万人でございまして、増減率はマイナス2%、2%ですよ。隣の串本町は、平成11年の宿泊各は29万9,000人、平成30年は46万1,000人、16万2,000人増えてまして、増加率は154%、1.5倍になってます。他の地域と比べましても、那智勝浦町がいかに観光客が減ったかということがお分かりいただけると思います。これが何といても最大の課題だと考えてございます。

私、町長就任当時は、まだまだ観光客は令和元年までございましたので、私は観光事業につきましては新たな組織が要るんだろうというようなことを考えておりまして、変な言い方ですが、ちょっと静観をしてるような状況でございました。

その間、平成30年には串本町と宿泊者を比べましたら、30年は4万3,373人に肉薄をされまして、その次の年には隣町串本町に16万2,076人も逆転をされております。これは旅館等の耐震化で、宿泊キャパが極端に減ったということが大きな原因であると思っておりますけれども、やっぱり大きなショックでございました。

ただ、これは観光機構ができたから逆転されたとおっしゃる方も中にはいらっしゃるんですけど、このときには観光機構は立ち上がってございませぬ。これは観光協会の時代でございまして、その辺だけは十分御認識をいただけたらというふうに考えてございます。

ちなみに、令和2年度に観光機構を立ち上げましてから、その年は6万3,461人と少し差を

縮めまして、令和3年度の年末年始には逆転をしました。これは新聞でも報道で知っていると思いますけども、そういったことでございます。

その対策といたしまして、何しろこの2年間はコロナ禍で誘客してはいけない、誘客できないような状況が続いてございました。そのために、私以前から観光インフラを整備をして、来るべきところにお客さんに喜んでいただけるような、その整備をするんだというようなことで申し上げてきました。その成果は、1つは熊野古道沿いの市野々のトイレを整備いたしました。これ本当に古道歩きの方は困っておられました。市場前にトイレも造りました。これは長年の課題で、本当に十数年、もっと前から懸案であったもののところにトイレを新設をいたしました。

あと、今、大辺路の海岸沿いを歩く方が随分増えましたけれども、JRの各駅に古道へのアクセスマップも作りました。

そして、駅前通りの県道なんですけど、花壇もちょっと雑草とか生えたり、雑木が入ってたものを全てきれいに、県のほうにお願いをしてきれいにさせていただきましたし、駅前の案内所なんかも作っているところでございます。

いかんせん今コロナの関係で、なかなかお客さんを呼べないという中で、先日もまぐろフェスタオンラインツアーをしまして、1,000人を超えるような方々にアクセスをいただいたということで、次につながる取組もできたのではないかなというふうに考えてございますので、その対策については、その都度その都度、してはいけないことは絶対できませんので、できることを一からやっていくというようなことで臨んでいきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） 今、過去の宿泊人数等の話等も聞きまして、本町の大きな課題は宿泊客ということでお聞きしました。それに対して、コロナ禍の状態なので、できることをやっていき、無理な、できないことはやっていかないという形でお聞きしました。

先日の町長の町政報告の中でも、最後のほうかな、今後、新たなGO TOトラベルの実施に期待するとともに、町として経済対策と必要な支援を検討していくということでおっしゃってましたけども、今後、まだちょっとこのコロナというのはどういう形になるか分からないですけども、2年たちまして、ウイズコロナでコロナありきで考えていかな駄目だということもあります。その中で、必要な本町としての経済対策というのは具体的にどういうことを考えているのか、あれば教えてください。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 本町としましての経済対策ということでございます。

こちらは令和3年12月付で国のほうから通知を受けておりまして、令和4年度に本省繰越しをいたしてございます。具体的な経済対策等につきましては、今後検討いたしまして、議会にお諮りすることとなるものでございます。コロナ関連事業といたしましての経済対策ということで今御答弁させていただきました。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） 具体的なというのは、あまりまだないというか、ちょっと分かりにくかったんで、もう一度お願いします。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 申し訳ございません。補足説明させていただきます。

地方創生臨時交付金という形で国のほうから交付金が交付される予定となっております。そちらにつきまして、令和3年12月付で通知等を受けておりますが、令和4年度のほうに本省繰越しをしております。また、その使い道ということになりますが、その対策事業につきましては、これから検討いたしまして、また議会のほうにお諮りするような形になるということでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） 国からの臨時交付金を使ってということだと思っておりますけども、この観光という部分でいきますと、大分前にも言わせてもらっていると思っておりますけども、今すぐして、すぐに誘客とか見込めないと思えます。やっぱり最初に種をまいて、そこで何日間かたってお客さんが来るという形になると思っておりますけども、現時点でこの臨時交付金について、対策等は今後考えていくという考えでいいのでしょうか。普通、観光であれば、やはりそれなりに先を見越して、今後来るだろうという形で前もって営業等であったり、そういう行動を起こしていくんだと思えます。今、営業に行けないのであれば、もちろんオンライン等、インターネットを使ってアピール等をしていくと思っておりますけども、現状はだから今具体的な対策はまだ考えてないという形でいいのでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 新型コロナウイルス感染症の経済対策につきましての御質問でございます。

今年度は町長選挙もございまして、骨格予算というような形でしてございます。そういったことと、あとコロナの感染拡大がどんどん広がったような状況でございましたので、今のところ何か大きな対策を打って対応できるかどうかという、かなり疑問があるというようなことで、新年度になってからになるかと思えます。

ただ、私は新型コロナウイルス感染症の経済対策につきましては、全国でいち早く取り組みまして、県内で一番早く経済対策を行いました。これは令和2年3月の当初予算に補正を組みました。これも全国で初めてだったと思えますけれども、そういった予算を組んで、いかに困っていらっしゃる事業者さんを助けるか、あるいは収入が困った町民の方がいらっしゃるであれば、すぐに対応するというようなことで、そういったことで対応してまいりました。今後もそういう姿勢は一緒でございまして、ただ今回は特別ないろんな事情がございますので、そういったことで、ただ観光にかかわらず、どういうところに対策をすれば、より困っていらっ

しゃる方をお手伝いというか、支援ができるかどうかというようにいろんな角度で検討しているところでございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） 皆さん分かっているように、もちろんこの4月ですか、町長選挙がもちろんありますけど、選挙は選挙として、やっぱり町の長として、その部分はやっぱり自分の選挙以外のところでもトップとしてこの町をどういうふうにしていくかというところでは、本来であれば私としては方向性を示してほしいと思っておりました。もう4月に近づいてくるので、そこはこれ以上、言わないようにします。

次に、ロケット発射に向けた本町の今後の観光対策についてなんですけども、当初より町長は、このロケット事業につきまして、宿泊ありきでロケットを見学してもらおうというようなことをおっしゃっていたと思うんですけども、今、浦神小学校の屋上の整備をしまして、見学場はできていると思うんですけども、本当にこれ旅行商品としてやっていく場合の現状と進捗状況は今どのようなになっているか、教えてください。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） ロケットに関する御質問でございます。

本町におけるロケット発射に係る取組でございますが、現時点では旧浦神小学校への見学場の整備というものを行ってございます。

実際の発射時の運営は、当町、それから和歌山県、串本町等、多くの関係者で構成してございます地域協議会、スペースポート紀伊周辺地域協議会において、見学客の受入れや、特に交通渋滞対策などを併せて実施することとなっております。

現在、協議会におきまして検討を行ってございまして、今月29日に地域協議会が開催される予定となっておりますので、その場において報告がされる予定と聞いてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） 今お聞きしまして、3月29日に協議会があるということで、そこで決まていくということなんですけども、実際、一番心配しているのは、もともと先ほどの本町の課題でもあった宿泊というところにも絡んでくるんですけども、このロケットというのは気象状況等々を考えると、なかなか飛ばない可能性もあると思うんですね。旅行会社等を入れまして商品にした場合に、勝浦に泊まってもらって、バス等、パークアンドライドか何かで見学できます。それで帰ってきます。だけど、実際飛ばなかった場合、好きな人は多分何日も何週間もかけて飛ぶまで滞在する可能性はあるんですけども、旅行商品となると、何日という期間の中で、仮に大阪、名古屋とかあったとしても、そこから人を呼んで、その間にロケットの発射を見て、次の行程へ行くというような形も出てくると思います。

そういうときに、これが飛ばなかった場合とか、そういうところも今後話をしていかな駄目だと思うんですけども、そこら辺については、今後その協議会等でも、協議会がそこをお話し

するのか、聞いている中では、交通渋滞とか、そういうところがメインになると思うんですけど、やっぱり町としてこのロケット事業を観光の一つと考えるのであれば、そういうところもきっちり詰めて考えていかな駄目だと思うんですけども、そこら辺の考えをお願いします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） お答えいたします。

全国のロケットの発射場では、旅行会社等が企画する見学ツアー等も多数実施されております。本町におきましても、来ていただいて見ていただいて帰るというだけではなくて、本町の魅力を味わっていただいて、そして宿泊をしていただきたいというふうに考えてございます。

ロケットの打ち上げの際には、本町にも多くの見学のお客様がお越しになりますので、仮にロケットが打ち上がらなかった、延期になったとしても、本町には、いろんな観光資源等もございますので、そういったことも交えて宿泊をしていただければ、町の魅力というのを感じていただけるものになるのではないかとこのように考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） 飛ばなかったら、お客さんはがっかりすると思います。とって、本町にある観光資源等、いろんなところを見てもらう、それは素晴らしいことでもいいことだと思いますし、ですけどメインはロケットということであれば、ちょっと前にも、それは難しいんでしょうけども、何かそのロケットの打ち上げ以外のところで、ロケット関連に関するところの見学をしたりとか、そういうのもやっぱり考えていかな駄目だと思いますし、そこはもし話ができるのであれば、前聞いたときには、私は思ったんで、飛ばなかった場合、管制塔というんですか、その中を見れたらどうかなという話をしていたんですけど、そこはもう今回、全く駄目だと、それは聞いてるんで、それ以外に何か代わるものというのがあれば、きっちり旅行商品として販売ができると思うんで、そこはしっかりやってほしいと思います。

そのロケット関連で、もう一つ気になることがありまして、隣町の串本町と本町の温度差といますか、串本町は例えばロケットサイダーとか、ロケットカレーかな、そういうのとか、またあと子供たちを巻き込んで、ペットボトルのロケットの発射実験等をしまして、町として町全体でこのロケットに関して盛り上がってると思うんですけど、本町、那智勝浦町は、ロケットは飛ぶというのはあるんですけども、町全体がロケットに対して、みんな盛り上がり欠けていると思うんです。そこら辺は、今後やっぱりロケットを一つの本町の観光の材料にするのであれば、考えていかな駄目だと思うんですけども、その今の考えについてはどうでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 確かに議員おっしゃるとおり、串本町と比べると、本町ではロケットに関する盛り上がりというのはまだまだというふうに認識してございます。町といたしましても、事業者の皆様ビジネスチャンスというふうに捉えていただいて、ロケットに関する商品開発などをどんどんしてもらいたいというふうに考えてございます。今後、商工会等に

も相談しながら機運の醸成ということには努めてまいりたいと、このように考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） 商工会に相談して等の答弁がございましたけども、やっぱり本当にこのロケットでお客さんを呼んで、那智勝浦町もロケットが飛ぶ町と言い方をするのであれば、もっと町が一体となっていていろんなアピールをしていかな駄目だと思うんですね。そこはやっぱり以前から町長もロケットで誘客、泊まっていたいてお客さんをとという話がある中で、やっぱりもっと町として積極的に関わっていく、またはアピールしていくというところが必要だと思うんですけども、そこら辺の考えは、商工会以外で何かあるでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 商工会ということで一例を申し上げました。これからやはり事業者の方にまずはロケット、どのような事業なのかというあたりも十分周知されてないというところがございます。そういったことから、ロケット事業、それからロケットをビジネスチャンスと捉えるような申本の事例等もございますので、そういったことを広く、商工会の会員さんだけじゃなくて、町内の事業者、関係者の皆様に広くお伝えできるような、そういった機会が必要ではないかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） 今答弁もらいましたように、事業者の方にももっとアピールしてもらって、本当に町全体で盛り上げてもらって、このロケットを一つの産業に、観光という部分に持っていけるようにして行ってほしいと思います。

それでは続きまして、観光事業推進体制の再構築というところでお聞きしたいと思うんですけども、1つは、12月議会ですか、町長のいろんな取組というところで、各課長から報告等がございました。その中で、ちょっと1つ気になったというか、私が思った中で、観光で稼いで潤う町を目指して、令和2年4月に那智勝浦観光機構を立ち上げまして、令和3年11月に法人化されました。そこで、その観光機構なんですけど、その話の中で観光機構が立ち上がるまでは、本町を訪れる修学旅行は10件程度であったが、コロナ禍の中で100校以上、今年度は200校を誘致できたというようなお話があったと思うんですけども、これは変な話、私の読み取り方がおかしいかもしれませんが、観光機構ができて立ち上がったんで誘致が増えたというような意味合いで取ったんですけども、そこは本当にそう思っているのでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 私自身もその当時は理事長でございましたし、紀北のほうの学校のほうにも私は直接アプローチをしまして、実際にこちらのほうに来ていただきました。これは県議会の中で、令和2年12月だった、ちょっと資料はあれなんですけど、知事が、できれば修学旅行は中止じゃなくて延期なりして、例えば県内で行ってはどうでしょうか、感染状況を見なが



らどうでしょうかというふうな話があったものですから、私は観光機構の理事と一緒に、どう  
いうアプローチしていいかどうかということで随分研究をしました。知事は、何も勝浦へ行け  
って言っているわけじゃなくて、県内で近場でどうだっというような話をされました。そんな  
ときに観光機構と私が早くアプローチをすることによって勝浦に来ていただけるんじゃないか  
ということでアプローチをして、結果が次の年は108校、次の年が134校、今はもっと増えてい  
ると思いますけれども、そのアプローチの結果です。それは全てではないですよ。そやけど  
も、観光機構と私どもがアプローチをした結果でございますので、決して何かそれは勝手に来  
たんちゃうかみたいにおっしゃる方もいらっしゃいますけど、それは決してそうではございま  
せんので、それは申し上げておきます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） いや、その県の指示があつて、それは近場か分からないですけど、県内で  
移動するという話がある中で、これは多分、今のこの2年間についてはコロナ禍だと思うん  
です。やっぱりコロナが明けてから、修学旅行を誘致することは大変すばらしいことであつて、  
来てもらえれば、若い子たちなので、思い出の地として再度こちらへ訪れてくれるというこ  
とはあると思うんで、修学旅行の誘致は大変いいことだと思うんですけど、その観光機構がで  
きたから云々ということで私はないと思うんです。これは、それができたから修学旅行が増えた  
ということではなく、たまたま私はこのコロナ禍で、どこにも行けない学生たちに対して、う  
ちの県の指導もあつてこっちへ来た、こっちに来ていただいたというような形で思っているん  
ですけど、やっぱりそれは町長が理事長で、観光機構と一緒に営業したから来たという認識な  
んでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） たまたまついていきますか、令和2年4月に発足をしました。そして、コ  
ロナ禍の関係で、岐阜とか愛知県もそうなんですけれども、近場であつたり、感染の少ないと  
ころへつというようなことを聞いて、アプローチをしました。それはたまたま観光誘致をする  
のが観光機構の仕事、たまたま4月に立ち上がったものですから、それ立ち上がってなかつた  
ら町がやりましたということになると思いますけど、観光機構もあつて、様々、理事の御意見  
を聞きながら誘致をしたところでございます。まずこれ令和2年6月議会で、知事が子供た  
ちにとってすばらしい経験になるのが修学旅行であるんで、和歌山のすばらしい観光資源とか  
を体験してもらったらどうだみたいなお話があつて、私どもはアプローチをして、12月には校  
長会にも働きかけたというようなことがございました。私どもは校長会、直接ではなくてちょ  
っと詳しくは申し上げませんが、いろんなチャンネルを使いましてアプローチをして、  
それが結果、修学旅行が増えたと考えてございます。それは全く当然観光誘客をするための組  
織ですから、それは当たり前のことであると思います。なぜ何か、ちょっとおっしゃっている  
意味がよく分からないんですが、申し訳ないです。

○議長（荒尾典男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） 私の説明が悪かったか、ちょっとそこは分からないですけど、その話を聞いたときに私自身が読み取ったのは、どうしてもこれはコロナ禍なので当たり前、当たり前ということは違いますね、県の指導等があって、こちらに来ていただいた。だから、本当はそれに対して、今後このコロナ禍じゃない場合でも、もっとこの那智勝浦町の魅力等を踏まえて考えていかな駄目だと思うんですけど、そこが本来観光機構とかが、もちろん誘致もそうなんですけど、中身を出すというのが仕事だと思ってましたんで、たまたま私の読み取り方で、その10件から100件まで、約200件等に増えたというのが、観光機構ができたからそうなんですよって、成功なんですよと取りました。すいません。

私もその観光機構の立ち上げが失敗とか云々、そう考えてそういうことを言っているんじゃないんですけど、そもそもその観光機構っていうのは、稼いで潤うまちづくりを進めていくということが本来の趣旨だと思うんです。ということは、前から言っている町の皆さんを巻き込んで、観光に従事しない人としても来てもらうことによって、いろんな農業だったり水産であったり広がっていくというところがあります。だから、そこをもっと町民の、今現状ですといろいろな問題を聞くんですけども、町民の皆さんの意見をもっと聞いて、そしてまたそれは本来、町長は理事ですし、観光企画課長も理事になってるんで、その2人が入っている組織ですよ。そこはもっと2人が入っていて、町としても入っているんなら、もっとチェック機能をチェックを管理をして、もうちょっとしっかりと観光体制の再構築というか、観光機構のことになってしまいましたけど、その部分を見ていってほしいと思ってます。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 2点ありますけども、稼いで潤す、観光機構が決して稼ぐわけではございません。先ほど修学旅行の話をしましたけれども、修学旅行で誘致をして、旅館でお金を落としていただく、それがその仕組みづくりをするのは観光機構ですので、観光機構が何らもうけてお金をばらまくとか、決してそうではない、それだけは勘違いなさないでください。観光客を呼んできたら、観光機構にお金が入るわけでは決してないです。修学旅行が1万7,000人ぐらいいらっしゃいましたけど、そこで観光機構に何らお金は下りてません。全部宿泊施設に入ってますし、旅館のほうは一生懸命、成人したらまた来てくれるか分からんし、そんなサービスをしようかっていうようなことで、いろんなのをさせていただきました。

呼ぶだけではあかんというんですけど、実際に来られた方に全てアンケートを取って、教育プログラムのプログラムを作りました。いろんな課題が見えてきて、例えば夜のメニューが少ないということで、夜のメニューもしましたし、あとSDGsを学ぶようなものの教育プログラムを作りました。それはデータに基づいてしているわけです。それが決してお金もうけじゃなくて、来ていただくためのツールを作って、たくさんの方に来ていただいて、泊まっていたら、お金を落としていただいて、食堂で御飯を食べてもろうて、土産を買ってもらって、そういう仕組みをつくるのが観光機構でありますから、観光機構自体がもうけるものではない、それだけはちょっと勘違いなさないでいただきたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） すいません、今の話を聞いて、私の取り方かもしれません。ちょっともうこれも4番の機構の補助金等の話にもつながっていくんですけど、今の話を聞くと、もうけない、観光機構はもうけないのであれば、ずっと補助金を入れるんですか、変な話ですけど。じゃあ、観光機構、もちろんDMOって、私の捉え方が間違ったら教えてください。もともと組織をつくって、その組織の人たちが町を巻き込んで、なおかつその機構というのが、もうけて自立してやっていって、プラス町を巻き込んでいくと認識していたんですけども、今の町長のお話だと、全くそれはしない。ずっと補助金を出すということなんですか。ちょっと教えてください。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） もうけ優先みたいなお話だったので、そうでは違えますって。旅行業の手数料とか、そういったことも含めて、あるいは駐車場の使用料かな、そんなことも自主財源はある程度一定確保しながらやっていくというお話の中でございます。だから、それはもうけありきでということではないということを行うために申し上げた次第でございまして、決してそういう全くもうけないとか、収益事業をしないということでは決してございません。それだけは御理解いただけたらと思います。

○議長（荒尾典男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） そしたら1つだけ、最後。この項については1つだけ。

そしたら、この観光機構はもうけありきじゃないということですよ、自立をしていかない、逆に。本来、自立させていくもんじゃないんですかね。そこだけ教えてください。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 観光機構の話でよろしいですかね。

○議長（荒尾典男君） はい。

○町長（堀 順一郎君） 観光機構というのは、これは国が推進している、これは外貨を得るための国の政策の一つです。これは日本版DMOと言いまして、世界にDMOって、いわゆる観光機構はありますが、例えばアメリカなんかは、収益でもって全部人件費も賄っておりました。ところが、コロナ禍で全く収益がなくなって、どんどん潰れていきました。初めは、観光庁も自分らで稼いで、自分らで自主財源という話だったんですが、それはこういったアメリカの事情があるんで、いろんな事例はあるけれども、日本で置くのであれば、3分の1ぐらい自主財源で、3分の2ぐらいどうだっていうふうな、これはあくまで目安ですよ。それがいいかどうかで別にして。そういうもの変わってきました。

DMOを立ち上げたのは、先ほど申し上げたように、この20年間で55.2%も宿泊客が減っている。私、なぜ宿泊客にこだわるかと言いましたら、この日本版DMO、観光地域づくり法人ですね、これは国策で、これは地方創生、地方の切り札だと言われてます。東京オリンピックまでは年間30万人ぐらいの外国の方がいらっしゃって、オリンピックのときには5,000万人を呼ぶってというような話でした。ところが、コロナの関係で全部飛んでしまいましたけれども、

これは定住人口が1人減ると130万円の消費が減ります。その1人の130万円を賄おうと思えば、日帰り客75人連れてくるか、宿泊客を25人連れてきたら、その定住人口の130万円は賄えるということです。ところが、外国人観光客を連れてくると、8人でその130万円が消費できるということで、外貨を稼いで、しかもそれを地方に流すことによって地方に活性化がつながるといふ国の方針でもってつくられました。

ただ単につくればよいというもんでなくて、一般社団法人であったり、いろんなアンケートであったり、調査した上で法人格を与えるっていうようなことで、昨年、那智勝浦観光機構も法人格を与えられたんですけども、そういう国策の中でつくられたもので、那智勝浦町っていうのは町外から外貨のことでなりますから、そういう意味では宿泊客がいかにか波及効果があるかっていうようなことで、そこがすごく大きな問題で、宿泊客が減ったということが問題だと考えております。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） その観光機構はそれでいいんですけど、私が最後にちょっと聞いたかったのは、先ほど言いましたように、今後この観光機構というのは、ずっと今後も本町として補助金を与えていくかどうかというのを聞いたかったんで、その答弁はなかったと思うんですけど、そこだけお願いします。

○議長（荒尾典男君） もう一回言って。

○9番（加藤康高君） 観光機構に対して、今後ずっと補助金をずっと与えるかどうか、その答弁がなかった。

○議長（荒尾典男君） 与え続ける気持ちですかということですか。

○9番（加藤康高君） はい。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 自立という意味合いが、全て自分とこで賄えという自立なのか、いろんな政策も自立した政策をしろっていうような話なのか、ちょっとよく分かりませんが、財政的には先ほど申し上げたように、世界のDMOの考え方でいくと、やはり補助金を出しながらしていかざるを得ないというような状況がございます。それを自立と見るのか、自立じゃないって見るのか、その辺は考え方かもしれませんけれども。

ただ、いろんな意思決定につきましては、もうそちらで何もかも意思決定をしていく、理事長も含めて理事会がございますので、これ一般社団法人ですのでそこで決めていく。そういう意味では自立をしていってますし、補助金があるから自立してないっていうことではないんじゃないかなというふうに思います。だから、自立という考え方がどう捉まえるかの違いかもしれません。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 町長、さっきここで3分の1が自主財源、3分の2が補助金っていう形で言いやったやろ、今さっき。

[町長堀 順一郎君「それは例えばですよ」と呼ぶ]

例えばそういうような形でいくんかどうかということだったと。この先やで。補助金の在り方として。

町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） すいません。例で申し上げたように、例えば自主財源を3分の1で、残りは補助金であったりというようなことでという考え方もあると国から示されておりますので、それをそういう形にするのであれば、そういった形にすれば自立っていうことになると思いますので、そういったことも一つの考え方かなと。私、ただ理事ですので、理事会でそういうことは全部決められると思いますので。ただ、町としましては、自分らでいろんなことを決めていって、町も関与する、町も補助金も出しながらも関与していくというような形がいいんじゃないかなというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） 今、町も補助金を出していくという形になろうかと思っておりますけども、ちょっともう4番のほうに入ります。

4番も観光機構の補助金についてなんですけど、先日の一般会計予算の中で多くの質疑等がありましたけども、この観光機構への予算、補助金なんですけど、これ決定方法はまずどのようにするかお伺いします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 補助金の決定方法についての御質問でございます。

まず、町からの観光機構の補助金につきましては、観光機構のほうから要望という形で、まずは観光企画課のほうで聴取、当課のほうでヒアリング査定をさせていただきます。それを踏まえて、あとは町の予算の流れと同じでございますが、総務課の財政担当とのヒアリング、当課でのヒアリング結果を基に財政当局とのヒアリング査定を受けると。最終、町長査定ということで、財政担当のヒアリング査定結果を基に町長で町長査定が行われる。その後、予算案として議会に上程させていただく、このような流れでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） 分かりました。最後は町長査定が入るということですね。

ちょっと私、個人的なんですけども、この平成21年度から今年まで入湯税と観光機構の補助が、もちろん入湯税が全てということではないんですけども、平成21年とか、もちろん観光協会なんですけども、そのときに補助金を出していたんで、ちょっと調べてみました。

入湯税を調べてみますと、大体今まで観光協会に出してた補助金は入湯税の範囲内で、大体約53%で補助金を出してまして、多いときで平成30年度は多くて、入湯税の決算額が6,647万4,075円に対して、観光協会の補助金、決算額が5,718万95円、ここは86%になっています。それでも入湯税の範囲内でやっています。しかし、この令和2年度、例の観光協会が観光機構に一

本化というか、一元化されたときの入湯税の決算額は2,578万7,625円に対して、観光協会への補助金の決算額が603万5,862円、このとき観光機構もできてますので、観光機構への補助金が4,316万5,817円で、合計で4,920万1,679円で190%以上、差額では2,300万円強が出てます。また、この後、調べていくと、令和3年度等は、まだ補助金、決算が出てないので予算ベースですけども、令和3年度が4,600万円に対して、観光機構への補助金が6,177万円、令和4年度が4,300万円の予算に対しまして、補助金が6,041万6,000円と、3年間で約6,000万円以上も続けて補助金を出してます。

もちろんその入湯税だけで予算が決まるというわけではないと思いますけども、これは先ほど言ったように宿泊が、入湯税というのは宿泊客がメインになってきますので、その中で当然普通の企業等で考えても、こんだけ減収している中で、3年間も約6,000万円、大きなお金ですよ、町の。それを補助を決定しているのはなぜなんですか。教えてください。

○議長（荒尾典男君） ちょっと待ってよ、整理するの。

入湯税と補助金の比率が、この入湯税が少ないのに、補助金が多いのはなぜかということですか。

〔9番加藤康高君「はい」と呼ぶ〕

観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 観光機構への補助金と入湯税の関係でございます。

まず、町としましては、観光機構への補助金を入湯税をベースに考えてはございません。議員のほうから、観光協会への補助金と入湯税の比較というか、割合というお話がありましたけども、観光協会の補助金にかかわらず、そもそも観光関連の予算ということで考えれば、従来から入湯税以上に予算を投入しているという実態がございます。考えとしては、入湯税も含めた他の税収を増やすために、観光振興のために予算を投入するという考えが基本となっております。

仮に、入湯税に比例して観光機構への補助金ということになりますと、観光機構としても安定的な事業展開というのが難しくなるというふうに考えてございます。ただ、全体の予算にも関わる話ですので、町財政全体のバランス、その他もろもろ考慮する必要があるんだろうなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） もちろん入湯税だけで補助金等は決定できないというのは分かるんですけども、過去に調べると、観光協会という観光に対する団体があって、そこに出しているのがやっぱり入湯税の範囲内っていうのがあるんですね。だから、観光機構ができたから、ええんですけども、普通企業で考えると、こんだけ減収してるときに、全く同じ予算を3年も続けて執行する。先ほど聞いたように、最終、町長決裁でしているということなんで、それはなぜこの3年間、続けて同じ補助金を執行したか、町長にお聞きします。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 課長が申し上げたように、入湯税と補助金はリンクするものではございません。この入湯税です。これは別の問題として、入湯税をいかに上げるかという工夫をしていかなくはいけませんけれども、昨年から、おっしゃる令和2年、3年、これ緊急事態宣言が令和2年4月7日から5月25日、1月8日から3月21日、令和3年4月25日から9月30日まで、和歌山県から宿泊受入れの中止の要請があったのが令和2年4月17日、これは県外からの訪問客の受入れを自粛してくれというような指令も出ました。令和3年8月24日にもそのようなお話がございました。そんな中で、観光客、宿泊客を増やせるわけないし、増やしたら逆に町民のほうに怒られますよね。町なかへ行ったら、県外の方はお断りというような看板もある中で、町を挙げてそんな誘客できる、このコロナ禍で全世界でお客さんが増えているところがあるのであれば、それを事例を示していただいて、それでもってこういうことがあったからいいんだというふうなことをおっしゃっていただかないと、これ緊急事態宣言というか、そういう状況は、観光にとっては緊急事態、非常事態宣言といってもええぐらいのものだと思っておりますので、それは入湯税はお客さんが来んかったら下がるのは当たり前です。

例えば町税が減ったからといって、町職員を減らせていうふうな話と一緒にさせていただきますので、それはそれでしなくてはいけないことは、しなくてはなりません。だから、町税が減ったからといって、そのサービスは低下させてはいけないということと同じように、これはサービスとか違いますけれども、そのリンクの仕方というのはちょっと違うと、全く違いますので、その辺は勘違いなさらないようにしていただけたらと思います。

○議長（荒尾典男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） 比較の仕方が違うと言われるかもしれませんが、一つの指標としては、入湯税は宿泊者の方に対する税金をもらってやっている。先ほど町長がおっしゃってましたが、別の課題としまして、もちろん外貨を増やすために入湯税を上げるか、そういう話は別途あるんかと思うんですけど、どうしてもこう見してしまうと、今まで観光協会に対して入湯税、お客さんに来てもらって、その範囲内で収まっていたのに、こんだけ過去3年やから、もちろん今おっしゃってました緊急事態等で宿泊人数が減っていると分かりますけど、それに対しても同じ大体6,000万円、6,000万円と出している。そこはなぜなのかと。普通商売とかしていると、やっぱりある程度効率、効果を考えて、ちょっとでもどこぞ減らさな駄目だとか、そういう発想になると思うんですけど、全くもって変わってない。1つは、先ほど最初もおっしゃってましたが、町長と観光課長が理事として入っているわけですね。そこでチェックしてもらってるんですよ。けども、そのチェックしてもらって、最終決裁が町長やという話なんですよね。

だけど、そこはもう一回教えてください。普通商売をしていたら、お金がいっぱいあればいいですよ、減ってきているのに、ちょっと何かここは減らさな駄目だと考えるべきやと思うんですけど、そこら辺の考えはなかったんですか。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 何度も申し上げるように、入湯税とリンクしているわけではありません

ので、例えば町税と町の職員をリンクさせるとしたら、もう本当に大変なことになると思います。これはもう全然値は違いますけど、少なくとも観光機構も国で認められた法人でございまして、毎年いろんなデータ収集とか、そういったことが要る。その最低限のものは必要ですけども、例えば誘客でどんどんお客さん来てくれっていうような事業をするのであれば、それはちょっと待ってくださいよと、今そういう時代じゃないですよというようなことの査定は観光課のほうでもするし、財政課のほうでもしていると思います。

それはそれとして、ちょっと入湯税とリンクは、入湯税が減ったからって、観光事業はもう縮小せよっていうことではなくて、減ったからこそ何かしなくてはいけないという考え方もありますし、だから機構がどうこうというんではないんですけども、そのリンクの意味合いは私ちょっと理解しづらくて答えづらいようなところもございまして、あまり減らすようなことは考えられないんじゃないかなっていうふうに思います。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） 私、その予算に対して減らすとか云々、そういうのではなく、町全体の経営とか考えた場合に、しかるべき措置を取るべきではなかったのかなっていう思いで言ったつもりなんですけど、そこは認識の、もちろんたまたま私が調べたあれが入湯税に対して、先ほど何遍も言うんですけども、観光協会というのがあって、観光協会というのは誘致する云々という話があるから、そこに宿泊客が出てくるところの中で調べて、そういう範囲内で終わってた、過去は53%以内で、入湯税の範囲内で補助金を出していたというのがありまして、ちょっと例に出させてもらったんです。

1つは、今回、この話を聞かせてもらいまして、1つ疑問に残ったところがありまして、この決算、予算の認定の決定方法につきまして、やっぱり最終的に町長がチェックしてるわけですよ。町長決裁で出すわけですよ。先ほどから言っているように、町長も課長も理事なんですよね、観光機構の。議会でこういう話をすると、今までは別団体のことだから中身は聞けない。だけど、補助金を認定している、補助金はこちら議会として通しているわけです。金額の決定方法は最終的には町長が決めてるということなんですよね、その最終決裁となると。言葉は悪いですけど、自分とこの会社を自分のところが見て、一定これであげているような感じでも捉えられるんですけど、そこら辺は認識は、前に質問したときに、町長は理事に残った方がええ、けどそんなことになるのであれば、町長は理事を抜けたほうがええと思うんです。決裁権が、最終予算の執行権は町長にあるということであれば、自分の会社を理事会で話して、それを見る。また見る。それはどうかなと思うんで、そこは最後、どうでしょう。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 補助金につきましては、機構の話等、いろんな補助金を出してございまして。それぞれ団体で、いろんな団体の決定機関があって、それでもって予算を要求してきて、それはどうかというようなことをしております。

特に観光機構というのは、一般社団法人です。理事長があつて、副理事長があつて、理事に



は町内の金融機関、観光事業者、寺社仏閣の方々、皆さんが理事会で諮って、こんな事業をしていくに当たってこのぐらいの予算が要するというようなことで、皆さん方が相談されて決定をしたものをこちらに持ってきます。私も一つ一つ細かなことまでちょっと分かりかねるところもあるんですけども、そういったものの中で一般社団法人としてきちっとして、皆さん方で論議をした中で出てきているものは、金融機関の方も入っていらっしゃるんで、特に問題はないんじゃないかなということ、もちろん財政が査定をする場合もございますけれども、そういったことでしております。ただ、私が理事云々ということでは何か有利なものっていうことは決してございませんし、一般社団法人なんで、会議の内容は全部法務局に届けておりますので、それを御覧いただいたらどうかと思います。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） 最後に、一応そういう話をいただきましたけども、やっぱりせんだってから大変ここが問題になっていると思います。やっぱりトップとしてもっと厳しく見てもらってほしいし、どんだけ議員がそこに突っ込んだとしても、プラス町の町長であり、先ほども何回も言いますが、観光課長、この2人が行ってチェックしてもらっているというところがあるんであれば、もっと説明もこっちにもしてほしいですね。突っ込んで聞いたときに、それは向こうやから言えませんかとかじゃなくて、それであればもっときっちりとみんなの前で、議会の場でもそうですけど、質疑に応じてもらって、それについては詳しく説明をしてほしいと思います。

以上をもちまして私の一般質問を終わります。

○議長（荒尾典男君） 9番加藤議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開11時15分。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時06分 休憩

11時15分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

次に、3番曾根議員の一般質問を許可します。

3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） それでは、私の一般質問を始めさせていただきます。

私の一般質問は、いつもちょっと時間がかかっているんで、それをなるべく簡潔に要点が要旨がはっきりして、なおかつ答弁していただく方にも分かりやすく、そして聞いていただく方にも分かりやすく、そして短くという、そういう実証実験を兼ねて今回挑戦したいと思います。

那智の滝の保全委員会の答申について、最初の質問です。

この答申についてはまだ出てないということは承知の上なんです、これは町長の1期目の

公約のかなりあの大きな公約の一つと思うんで、ぜひ1期目の任期中に聞いておきたいということで、これ実は令和2年12月の議会でも中間報告ということでお聞きしたんですが、再度どういう形の答申がやっぱり出てくるのかなというのは皆さんの関心があると思いますので、今回取り上げたということなんです。

前回、だから令和2年12月の議会以降、今回までに保全委員会は何回ぐらい開催されたかです。前回の質問のときには、今までで計6回やって、あと答申までに3回ぐらい必要ではないかというような答弁をいただいているんですが、現在どれぐらいになったのかということですので、その方法です。実際、皆さん先生方集まって開催されたのか、オンラインだったのか。そして、テーマです。そしてあと一点、最初に答申が町長に提出されるのはいつかということをお聞きします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 那智の滝保全委員会の関係でございます。

前回、令和2年12月議会以降、第7回目として開催を1回してございます。

開催方法でございますが、コロナウイルスの感染拡大ということもございまして、ハイブリッド方式と申しますか、オンラインと実際に来ていただく委員、ちょっと分かれた形で開催をさせていただきました。

委員会のテーマでございます。第7回、事務局としては最終の委員会というふうに想定をしておきまして、源流域、それからまた那智高原等に関する議論のまとめ、最終答申に向けた議論のまとめについての協議が行われたというところでございます。

答申の時期についてでございます。第7回の委員会で、ある程度の方向性っていうのが見えてきておりますので、現在、委員会の委員長のほうで最終の答申案の取りまとめ作業というのをやっているという状況でございまして、近いうちに答申をいただけるものというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 近いうちということで、具体的な日にち等は示されませんでした。今年度中というようなふうに理解しておきたいと思います。

7回目がもう実質最終ということになったわけですね。それで、大体方向性も出てきているということで、答申前に中身を教えてくれるっていうのは、これちょっとあれかもしれませんが、ただ骨子でいいんで、報告できる範囲でぜひ教えてほしい。

それはどういう部分でかっていうと、前回、中間報告的にちょっと協議の内容を教えてくださいなということだったら、山林の購入ではなくて整備保全ですね、そちらに力を入れていくと。民間林業会社さんの間伐の促進ですとか、荒れている部分の倒木の処理だとか、そういうところをやっていくということだったんですが、ほぼそれに沿った内容なのか、それプラス何かあるのか、またもっと踏み込んだ山林の買収ですとか、そういう広葉樹化の促進という踏み込んだ内容を盛り込まれるのか、大変気になりますので、その辺、答申前ですけど、報

告、発表できる範囲でいいんで、ぜひお聞きしたいと思います。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 答申の骨子のようなお話ということでございます。

まず、委員会のほうでは、町からの諮問を受けて、大きく6つの項目に整理して議論がされてきております。

まず1点目は、源流域の植生、土壌の理想的な在り方というのが1点目、それから2点目として理想的な源流域の実現に向けた取組の方向性、それから町民の郷土愛を醸成するための方策、4点目として観光客の反復往来意欲を醸成するための方策、5点目として基金への寄附者に対する応答戦略、それから最後の6番目として那智高原公園の活用の方向性ということで、この6点に諮問事項を細分化して検討されているという状況でございます。

委員会を出ている意見としましては、12月の議会でお話をさせていただいた以降、特段大きな意見の追加であったり、変更というのはございませんが、12月以降で、12月のときに御説明のない事項で申し上げますと、那智高原公園の利活用のあたりですかね。このあたり具体的にこういった方法で活用すればいいんじゃないかという意見が出ております。それから、買収に関して、現在の考え方としては、山を全て買収するのではなくて、現在の所有者の方に引き続き適切な管理をしていただくという方向性でありますけれども、委員の皆様からは、全ての買収ということではなくて、町の管理下に置くべき場所、例えば崩壊地であるとか、主流路の周辺とか、路網ですね、林道というようなところだと思うんですけども、そういったところ、あと畦畔地、この辺りは少しずつでも購入をして、町の管理下に置いてはどうか、こういった意見が出ていているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 概要ですが、何となく分かりました。もうちょっと具体的にあったんですが、答申が出るのを心待ちにしておきます。

今お聞きした6項目ですかね、うちの保全事業です。今後、間伐をどう林業会社さん等とやっていくということですが、これ多分間伐というたら10年ごとにやっていく。あと、倒木の処理でしたら、何か大きな水害まではいかなくても、ちょっとした崩れがあったら常時やっていくということで、これずっと息の長い、文字どおり百年の森事業のようにこの基金をある意味100年間、ずっとちょっとずつ使い続けてやっていかなあかんのですけど、今回この答申を得るまでは観光企画課が苦勞してやっていただいています。今後、だから答申を受けた後が実際のこの事業の始まりなんで、それをずっとこれ観光企画の企画が担当していけるのか、それともこれ山に関係するんで別のとこに担当していただくのか、この辺、ずっとやっていくわけですね。これどういうふう考えてられるのか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 具体的に今後どのような取組から実施していくかということについては、答申を受けた後、関係各課と協議しながら進めていくということになるかと思いま

すけども、例えば山林の施業等に関することであれば、農林水産課のほうで担当いただくということになろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） また、3番目の質問の機構改革のところでも訴えたいと思いますが、企画だけでやっていくにはなかなか山の専門家もいないし、例えばまた那智高原で植樹事業、小・中学生を交えてやるというたら、教育委員会の協力も得なければいけないということなんで、事業内容によっては各方面にわたってきますので、やっぱりその都度チームのようなものを組んで、企画だけでやっていくということではなくて、今後のどこが担当していくというのは、また慎重に考えていってほしいと思えます。そうしないと、これからが始まりなんで、それで何十年も続けていかないといけない事業ということをよく認識していただきたいと思うんです。

それで、先ほど山林の購入ということですね、その部分でなかなか前回の質問のときにも言いましたが、実際林業会社が所有している山林、これ林業会社はもう本当にプロ的林業会社なんで、そうたやすく売ってくれない、はずがない、売ったらおかしいですね、逆に。それが命なんで。ただ、やはりこの基金は、今現在、ふるさと納税のお金の使い道というところを見てもみますと、山の購入ということはあえてぼかして、那智の滝の源流域の山林の保全に使うというふうに上手に書いてありますけど、那智勝浦町まちづくり応援寄附金のさらに詳しくリンク、那智の滝の基金のところにリンクが飛んでいくんです。そこを見ると、やはり山林の購入ということもはっきり書いてあるわけです。ですから、最近のふるさと納税の寄附をいただいている方には、これは購入ではなくて、保全管理に使っていくってことを認識して寄附いただいていると思えますけど、それ以前ですよ、この基金が始まった当初から寄附をいただいている方には、那智勝浦町が基金が十分にたまったときには山林を購入するっていうことを期待して御寄附いただいている方が多いと思えます。だから、その人たちにも応えていかなあかん、いけないと思うんです。

ですから、私が前回のちょっと提案させていただいた林業会社さんの持っている部分は西の谷ってところが大部分で、我々にとって神秘ツアーとかで行く二の滝、三の滝のある本谷筋、一番コアな部分については、一部そっちにも係っているんですけど、できたらその部分の購入を働きかけるだとか、あとはやっぱり林業会社さんが持っている部分でも、樹層のよくない、あまり育ってない部分、だからここやったら手放してもいいよという部分がひょっとしたらあるかもしれないので、そういう部分はやっぱり話しかけてみる必要があると思うんです。そういう試みを今までやったことがないのか、今後もやる意思がないのかとかの確認をしたいと思えます。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 林業会社さんとの話合いについてでございます。

具体的に場所であるとか、金額等の踏み込んだ協議というのは今までしていなかったという

ふうに認識してございます。ただ今後、答申の中でもいわゆる主流路というんですか、流れの中心であるとか、その周辺というのは管理下に置くというのも一つの方法ではないかという御意見も出ておりますので、当然先方のある話でございますけども、そういった方向性が決まれば、そういった協議、話合いというのも必要になってこようかなと思います。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） とにかく3億5,000万円という寄附が、原資で町のふるさと創生のお金はあったにしろ、その後、2億円以上のお金を民間からいただいているわけですから、例えば、全くの例えばですけど、1億円ぐらいを購入費に充てる、残りを保全にっていう、そういう一部を山林のこういうのに充ててはいかがかなと。僕は全く脈のない話じゃない、その代わり相手さんは民間の企業で営利目的に経営してますから、何回もやっぱりこれ協議をやらないと、1回ではなかなかまとまらないと思いますので、だからこちらから林業会社の社長さんは那智勝浦町、特に色川なんかにも年に複数回来られています、むしろそういうときじゃなくて、もうこちらから出向いて行って、何かの大阪の方面に陳情なり、何か公務があったときに本社に出向いてお話をするという、そういう形を重ねて行って、最終的に詰まってきたら、もう町長と社長とお話するとか、そうことをやったら、私は理解が得られるのではないかなと思っております。非常に山を愛している社長さんて聞いてますので、それに逆に那智勝浦町がいかに那智の滝の源流域の保全に力をかけているっていうのを真摯に話したら通じるんじゃないかなと思ってますので、ぜひそれを今後チャレンジしていただきたいなと思います。

それでちょっと思ったのは、町のホームページで基金のところにリンクで飛んでいくんですけど、これの更新が2014年です、最終の更新が。だから、基金がこれで見ると、まだ2億2,000万円でしょう。だから、これ更新しないと、これを見た人はここへ飛んでいくんです。それで、平成28年度までのしか上がってないから、これ企画が多分総務にあったときから観光企画になって、引継ぎしてないんか、2014年から更新されてないというふうになってますので、これちょっと直しておいてくださいね、金額とか。

その次に、仮にもし購入できたときに、それを一部購入できたときに、それまた町有林という町が持っていたら、それでもええんですけど、町がもし取得できたら、それをまた別の企業さんに持っていて、その企業さんが非常に社会的に影響のある企業やったら、いや、実はうちの企業が那智の滝の源流域に森林を獲得して、要は企業の社会的責任というんですか、CSRっていう、そういうので広報していただく。だから、CMなんかにも使っていただくと影響力が出るんで、そういう企業の森っていう形で、もし森林が買収できた場合に、こういう企業さんにまたそれを持っていていただくっていう、そういう構想というのは今まで考えられたことはあるんでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 企業の森の検討についてでございます。

この委員会の中では、企業の森の導入といったことは意見としては触れられておりませんで

した。ただ、県が進めるこの制度については、森林の所有者、それから企業、住民、行政が連携して森を育てる、守り育てていくという取組でございます。源流域にかかわらず、企業の森事業の活用で森林保全活動っていうのが進められれば大変有意義であるというふうには認識してございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 山林が買収できた場合の話なんで、そのとき以降考えたらええのかもしれませんが、ある程度目星をつけるというたらおかしいんですけども、こんな企業さんに持っていただいたらというのをちょっと当てをつけて。だから、なるべくその企業さんがCM等で使って、那智の滝なんかをバックにCMに使っていただくような大きな影響力のある会社っていうたら、そういう自動車だとか、家電製品だとか、何かこう。大きな会社じゃないと、やはりなかなか影響力っていうことですけど、全くの私の例えば自動車会社、和歌山県というのは軽自動車の保有率っていうのが非常に高い。全国1、2、3位にいつも入ってくるぐらいで、軽自動車というたら、スズキさんとか、ダイハツさんとか、ホンダさんってあるけど、その中でもあまり企業の名前を言うたらあれやけど、これもう大企業なんで、日本を代表する企業なんであえて名前を言いますけど、スズキ自動車さんが軽自動車は一番和歌山県でシェアが多くて、全国的にも非常に多い。そんな会社はもともとスズキというたら、熊野が発祥の地ですしね。だから、何かそういうことを当てにつけて、企業にどうですかって頼みに行く。町が買収したのを持っていただくだけですから、別にかかっているのは固定資産税なんで、そんなに悪い話ではないのかなと思います。例えば私はそういうスズキ自動車っていうのが思いついたんですけど、また皆さんでいろんな会社を考えていただけたらと思います。

そしてもう一点、前回、私が提案させていただいた広葉樹化の試みがやっぱり一部使ってできないのかな、私は国有林でできないのかなということちょっと提案させていただきました。そのときにも申し上げたんですが、国有林は一番、二の滝、三の滝がありますけど、三の滝は実は国有林にあるんですね。私は今まで那智大社分だと思ったら、三の滝は一部、一部っていうか、国有林。国有林というのは、やっぱりかなりコアなゾーンにちょうど位置して、真ん中であって、大体半分から7割ぐらいが広葉樹で、針葉樹も人工林も一部混ざっていると。そういうところは一番広葉樹化の転換がやりやすいと。実際、日本国内の国有林で、そういう広葉樹への誘導する実験というのが実証実験がもう5年、10年とやられているところもあるということで、そういう蓄積されたデータもあるということなんで、ぜひですね。場合によったら、国有林さんが財政があればやったら、うちの基金も一部使ってくださいというようなことで、国有林にそういう広葉樹の実験を行う、そういう話は提案していただけなかったのかなと思います。いかがでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 国有林での広葉樹化への取組でございます。

委員の中には、林野庁の方も入っていただいております。意見としましては、源流域の国

有林に関しては、自然誘導を重きに置いているということで、特段事業するというのは予定がないというふうなお話でございました。

ただ、委員会の中で一致した意見としては、源流域については在来種で構成される自然植生で覆われているっていうのが疑いもなく理想形であるという意見でございます。その中で所有者の将来的な広葉樹への誘導、こういった意識醸成をすべきだろうといった意見がありましたので、今後、国有林についてもそういったフィールドの一つとしての活用というのは検討できるのかなというふうには思いますけども、今の段階で具体的にどの場所でどのような形で広葉樹化を進めていくかというところは、今後の協議の議論になってこようかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 今、課長が今後そういうことも協議とあって、だから答申が終わっても、そういうことを協議はまだできると思うんです。実は課長も今言うたメンバーの中に、国有林の方も入っているということで、那智の滝保全委員会の副委員長ですね、この竹中さんて。多分この充て職なんで変わる場合もあるのだけど、この発足時は竹中さんという林野庁の和歌山森林管理署長、昔は営林署ってよう言ったんですけど、今は林野庁森林管理署長というんですね。だから、和歌山県の国有林の一番トップの方が副委員長に入ってもらえるっていうことなんで。だから逆に、そういう方がいらっしゃるんで、いらっしゃるとこでその話はしにくかったかもしれませんが、この保全委員会が終わった後、この方と連絡を取って、そういう国有林における広葉樹化の事業をですね。だから、ほっといたらこれ広葉樹になるまでにそれこそ何百年もかかりますけど、やはり広葉樹林に接したとこの人工林をちょっとずつちょっとずつ切っ、人工的に誘導していくという。実際これをやってるわけですからね、日本、ほかの国有林で。そういうのを何とか導入していただいて、一部うちの基金も使ってくださいとか。

どうしてもまた国有林さんが乗ってこなかった場合には、例えば大学のそういう林業の学科を持っているそういう学部、古座川は北海道大学が協力してやって、そういうフィールドを持っていますけど、そういうところにも話しかけて、国有林が無理やったら民間の会社のところで実験するとかね。それは基金が使えるという、大学の研究費がどんどんどんどん減らされてるんで、例えばうちの基金をもう年間1,000万円使ってくださいとかと言うたら、喜んで乗ってくる可能性もありますので、そういう話しかけをして、ぜひ実証実験、広葉樹化のをやっていただいて。これ大体もう10年ぐらいかかるんです。だから、今スタートしないと、これあかんから、これまた先々やってやっていると、いつになるか分からないので、この答申が終わったらすぐにそういうことに動き出していただきたいなと思います。

そして、1番目の質問の最後なんですけど、那智高原公園についての利用についても協議がなされたということで、これも非常に期待しているんですけど、この答申の目的的那智の滝の源流域の保全ということがメインの答申ですけど、もう一点は、やはりここでそういう町民への啓発ですとか、そういう自然保護に対する、そういうものも行えるような場所にしていきたいっ

ていう、まさに那智高原が一番それにぴったりなのかなと思いますので、ここも何らかの植樹をする植樹活動ですとか、自然観察ですとか、あと今、本町はちょっと遅れているのかな、近隣の町村に比べて遅れているのかなあとと思いますが、クマノザクラの森づくりですとか、そういうことに那智高原を積極的に活用していただきたいと思います。これは要望にとどめておきます。

では、1番目の質問を終了しまして、2番目の陰陽の滝への通路確保についてお尋ねします。

この件についても、令和元年の3月定例会で私が1回質問させていただきましたが、その後、地権者ですとか、関連する企業との交渉があったかと思いますが、その経過報告をお聞かせください。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 議員からの御提言をいただきまして、令和元年度に大阪市にございます電力会社の担当の方と建設課職員で現地にて水路兼通路を歩かせてもらえないか、立会いを行いました。そのときの報告では、通路沿いの山林のり面からの落石が見られ、安全に通行できる保証もなく、事故があった場合、たとえ通行者や町が一切の責任を負う条件でも、通行すること自体に危険を伴う場所ですので、許可した側にも責任が及ぶものと判断されまして、通行の許可がいただけませんでした。その結果、麓の民地の方には、その上の山林にございます電力会社の通路に行くために、その方の敷地を通行させてもらう協力をお願いするものでございますので、交渉は行ってはございません。

その後、会社の担当者が替わりましたので見解も変わるのではないかと思います、今年になって再度通行できないか相談させていただきましたが、内部協議の回答は前回同様、会社として安全が保証できる施設ではなく、危険なため、通行の許可が得られませんでした。そのため、麓の民地の方にもいまだ相談はさせていただいておりません。

経過については、以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 私の質問の直後と、また担当が替わってからのもう一回と、2回関西電力さんにお聞きしてくれたということで、同じような回答だったということですね。この陰陽の滝がもう11年間、沢沿いに無理して行ったり、この上から逆に烏帽子のほうから降りてくるっていうんで、絶対行けないことなんです、それはほぼ危険だし、道に迷う可能性がありますので、普通の観光客が行くには11年間、行けてない。これがもし実現できたら、一番最高のプレミアムコースということで観光の目玉になるんですが、やはりそういう生命の危険ということがあれば、私もこれ以上は無理は言えないということなんで。水力発電所の導水路っていうのがあって、そこに蓋してあるんで、そこを歩いていくと本当は一番近道なんですけど、そこが今のところやっぱりそういう危険な状態という。関電さんがまた修復していただいたら、また状況は変わるかもしれませんが、やはり難しいということで認識をしておきます。

ただ、その関西電力さん、私がここにこだわるのは、実はこの陰陽の滝っていうのは当然観



光のそういう意味合い、神域の観光、滝ってということとは別に、本町が今、太田の水源とは別に、市野々の水源地の川の水を、一種共同で使っている。共同というんか、取水場所は違いますが、関西電力さんは滝のすぐ真下から水を引いてます。うちは、そのもう少し下から水源地にしていますが、そういうときにやはりお互いが同じ水系の水を使っているということで、いろんな災害だとか、今後何かあったときに、やっぱりこれ融通し合うというんか、協力し合う必要があるんで、いろんな面で仲よくしていかなければいけないということなんですけど、その辺で町の水道課と関西電力さんで何らかの同じ水系の水を使うに当たって、こういう申合せみたいなものがあるのか。こんなときには助け合いましょうとか、融通し合いましょうという、そういうのがあるのかどうか、教えてください。

○議長（荒尾典男君） 水道課長村上君。

○水道課長（村上 茂君） お答えします。

関西電力との陰陽の滝川の融通のきかせ合いについてでございます。

災害以降、関西電力と協議し、申合せを結んでおります。そして、水道課のほうといたしましては、関西電力の発電後の水を取り込んで利用できるように施設を整備しております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 発電に使った後の水なんで、汚れているということはないんですけど、何か最新の設備なんで、昔の発電の施設だと、そこを水が通ったらちょっと油が汚れるような話もありましたけど、今はもう最新の機械で、発電に利用した後の水でも飲用には問題ない。ただ、今は流しっ放しですが、万が一、何らかのうちの取水の設備に不具合があったり、災害でやられたときには、緊急の場合はそれが使える可能性がある、そういうふうにも取水できるような体制はしてくれてあるということなんで、お互いさまだと言います。

これ以前、だからこの陰陽の滝のコースとは、それも含めて今後関西電力さんとはいろんな面で関係を良好にしていかなければいけないんですけど、以前、うちが地域循環共生圏ですか、電力の新会社を設立するという話があったとき、僕はどきっとしたんです。あれをつくったら、要は関西電力さんの電気を買わずに、別の会社が来るのは、やっぱり分からないですけど、企業さんなんでやっぱり面白く思わないと思うんです。だから、僕はそのときに一瞬、これはまずいなと思ったんですけど、それはやらなくなったんでほっとしてますが。だから、その陰陽の滝については、そういうこともあるんだというのを頭に入れておいてほしいと思います。

では、この2番目の質問は以上にさせていただきます、3番目の質問の新たな機構改革の必要性ということで質問させていただきます。

これは観光企画課の機構改革ということで、観光企画課の位置づけということと、今後のことを提案も交えて、実質私の提案、こうしたらどうかという提案なんですけど。

観光企画課が新しく新設されたことについて確認をしたいんですが、これは森前町長の意向で、森前町長が観光に力を入れていくと、観光は那智勝浦町の4番バッテリーだ。先ほど町長の

答弁にあったように、那智勝浦町の観光が長期間落ち込んでいくと、それを前町長もしっかり認識していて、そのことを踏まえて那智勝浦町、町が観光を引っ張っていくということのために観光企画課っていうのを新設したというふうに理解しているんですが、そういう理解でよろしいのでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） お答えいたします。

現在の観光企画課についてでございます。こちらは機構改革によりまして、平成30年度からでございます。ですから、森町長時代ということになります。そのときに本町の最大の産業であります観光業のより一層の振興策として観光産業課から観光商工部門を独立させ、また観光と関連性のある総務課内の企画部門とをまとめた観光企画課を設立したというところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 今の総務課長の答弁ですと、機構改革自体は前町長よりも前からいろいろと考えられていた。ただ、やはり前町長の意向が強く働いて、この観光企画課の創設、新設になったという理解だと思んですが、2018年4月にこれできたんですけど、もうその同じ月、4月20日に森前町長はがん治療に専念するために退職されたということで、本当に生みの親っていうんですか、実際、その組織が今現在こういう活動しているというのを見るのがなかったというのは非常に残念ですけど、もう本当に森前町長の落とし子のような組織なんですけども。

ただ、私が思うのは、一生懸命今は観光企画課は頑張っていたらと思うんですが、現堀町長になってから、いろんな状況が変わると。いろんな経済的な社会状況とは別に、堀町長の構想の中で、1年ぐらいは静観されていたという、しばらくは静観されていたけども、やはりいろんな観光の落ち込み等を考えて、観光地域づくり法人の設立っていうことに進んでいかれたということなんです。

ということは、これは私の理解なんですけど、観光企画課、だから町が役場が観光を牽引していく。森町長は、町が観光振興計画もつくり、観光ビジョンを示していくって言ったけど、だから課が町がそういった観光振興計画をつくって観光を引っ張っていく、そちらではなくて、むしろ民間の法人を町が、町が民間の法人を設立して、ちょっと言い方がおかしいかもしれませんが、観光地域づくり法人の設立を町が後押しして、そっちにむしろ観光の牽引役を務めてもらうっていうふうに状況が変わってきているのかなと思います。それプラス入湯税の減収だとかもあります。そうやって変わってきた中で、実際、支出の面でも観光協会よりも観光機構のほうが約1,000万円弱、補助金の額が増えてますね。それと職員も2名、次年度から1名になるかもしれませんが、2名行っているということで、大分状況が変わっていると思いますが、その辺、私の認識はいかがでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 現在の観光施策ということになるかと思いますが、議員おっしゃいますとおり、観光協会の補助金、それと現在の機構への補助金との差を見ますと約1,000万円弱、1,000万円程度であろうかと考えてございます。

また、人件費についてでございますが、人員につきましては、現在のところ、当時と比べまして1名の増員という形になってございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 私の立場は、むしろ今の観光機構への補助金額というのは、やはり今と同じような形で続けていってもええのかなという思いなんですけど、ただ、そうであるならば、むしろ観光企画の本町の側のほう、そうやって町が観光を引っ張っていくことよりも、観光地域づくり法人、観光機構ですね、そこにそういう役割を分担して、そちらに頑張ってもらおうと。その代わり役場は役場で当然まだ仕事は残りますけど、ハードの整備とか。それやったら、じゃあ何かを減らさないといけないのかなと。

私、非常に危機感を持っているのはクリーンセンターの建設費の異常な高騰ですね。これずっと今後も続いていくと思うんです。ただしその一方で、この財政シミュレーション等を見ると、人件費が一個も減らない、むしろ微増でずっと今後も増えていきますよね。これ私も確認したいんですけど、人口がどんどん減っていくんだから、もうちょっと役場の機能もスリム化して、人件費も減るんじゃないかと。大きく減るのは難しいけど、少しずつ減らないのかなと思うんですが、これ減らないというのは事実なんで、役場の職員の権益を確保するために、これは減らない減らないって言っているのか、その辺ちょっと疑ったら悪いんですけど、これはやっぱり人件費は本当に減っていかないものなんですか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 人件費についてのお尋ねでございます。

基本的には、現在働き方改革なり、いろんなことが叫ばれている中で、人が働きやすいような職場づくりというのが叫ばれているところでございます。そんな中で、私ども町といたしましては、まずスリム化することによって人数、職員数を削減するというところで、人件費を削減する方向で進めてきたところでございます。しかしながら、近年におきましては、やはり減らすことにも限界が見えてきております。スリム化することにも限界が見えてございます。また、そのあたりで今後考えていく必要があるのかなというふうには考えてございます。一概に人件費は減らないというわけではないとは考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 投資的な経費だとかいろいろありますけど、やっぱりどうしてもかかるものはかかるし、投資もしていかなければいけない。最終的には、どこに手をつけるかということ、人件費になろうかと思いますが、ただ、人件費を賃金を下げると、働く意欲がなくなりますし、公務員になる魅力がなくなったら、これもいかなものかなと思いますので、

賃金を下げないで何とか人件費を下げるというたら、やっぱりちょっと忙しくなるけども、仕事をちょっと詰めて余計やる、忙しいのをちょっと我慢して頑張っていただくと。その代わり賃金は下げないという、もうそれしかないのかなと。事実、我々議会事務局でも、こういう今1名減だけでも、忙しいときにはほかのどっかのお手伝いと、こういう形で今乗り切ってるわけですね。同じことを観光企画課でできないのかなと。ちょっとこれ大胆な提案かもしれませんが、あえてこの観光企画課として存続させるのではなくて、観光はまた農水等と一緒にあって、また産業課っていう以前の大きな課に戻して、企画は総務に戻すという、そういうことをやれば、全く単純に課長と副課長がなくなったら、1,000万円、500万円とか、そういう経費が浮いてくるんでないかなっていう、単純にそう思うんですけど、そういう考え方はできないんでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 現在、観光関連に従事する職員につきましては、観光機構創設の過渡期において職員を派遣しているもので、今後必要により調整していくものであろうかというふうに考えてございます。

あと、組織としてなんですけれども、議員おっしゃるような組織形態というのも当然一つあるのかなというふうには考えてございます。あと、組織自体につきましては、効率的、効果的、一方で簡素化、合理化等も必要であろうというふうに考えてございます。多角的な見地から検討していく必要があるのかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 今、観光企画課をそういう再編しろ、したらいかがかかっていうのは、まず1つは、私が今言った財政的な面です。少しでも減らせるとこは減らす。もう一つは、組織として、観光企画ということで、企画が今観光と一緒にいるんですが、この企画部門の重要性っていうことを考えたら、企画でも狭い意味での広報ですとか統計の企画ではなくて、町政の総合的な調整を行うっていうのも企画の役割で、そういう大きな企画の役割を考えた場合に、これはやっぱり総務課が管轄するべきじゃないかな、そして総務課長がきちっと今、塩崎課長はそういう統括課長ということになってないんですけど、そういう総務課長がきちっと全課を統括するような立場で、なおかつ企画部門を総務課が持っていたら、大きな事業をやるとき、全部の課に関わるような、この那智の滝の事業もそうだし、これうまくいかなかったですけど、シュタットベルケの事業ですけど、全課に関わるような事業を推進していく場合には、総務課長が企画部門を掌握してて、なおかつ統括課長だったら、こういう事業をやるから、今度みんなの課で協力してくれということで、課長は全課に指示もできる。それが今は観光企画ということになってるんですけど、それは別に課長の能力を言うわけじゃないですよ。佐古課長は能力的には全く申し分がないし、答弁なんかを聞いていても一番、番外席で上手だと思うんですが、いろんな経験ですとか、役場内の人脈というんか、職員の把握、掌握しているかっていうと、そういう意味ではやっぱり企画部門というのは一番経験の豊かな総務課、総務課

長が把握すべきってということで、僕は企画は総務のほうへ戻すほうが筋かなと思うんですが、そういう理解はできないんでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 議員おっしゃいますとおり、企画という部門につきましては、町の中核を担う部署というふうには考えてございます。当然その部署に現在県から職員に来ていただいておりまして、課長職として就いていただいているところでございます。

当然、県職員として培ったスキル等を十分発揮いただくことで、現在でも幅広い情報を得ているところでございます。国のつながりであるとか、あと先進情報の把握等、そういうようなところというのは、非常に企画には必要な部門であろうかと考えてございますし、特に県職員としてたけたところを生かしてもらっているのではないかとというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） たまたま今、観光企画課が県から課長を招聘しているということで、ちょっと例として佐古課長を言いましたけど、仮にそうじゃないとしても、やっぱり企画っていうのは総務課なのかなって、ふと思うのが総務課長が統括課長になってない。以前やったら、参事ですか統括課長っておったけど、今何で塩崎課長はなってないのかという、それはどういうことなんですかね。いつも統括課長ということで誰かしらおったような気がするんですけど、何か方針があるんでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） その点につきましては、私自身ちょっと把握しておりませんが、当然能力不足という点も否めないのではないかとというふうには考えます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） この件はちょっと人事的な、あんまり人の実際いらっしゃるところで、総務課長は謙遜して言われましたけど、副町長も当然そうですけど、やっぱり課長の中にもそういう統括するようなそういう立場の誰かしら、僕は総務課長が一番適任だと思うけど、そういうところにこういう企画部門を置くのが一番いいのかなと思いますので、それも含めて観光企画課をそういう再編できないのかなという、そういう財政的な面と実際の機能、役場の機能の面ですね。

それであと、もうこの観光企画のこととは別にもう2点ほど、この課の機構改革についてちょっとお聞きしたいんですが。

役場の中に室っていうのがあるんです。課があつて、係があるんですけど、室っていうのがあつて、防災対策室とあと子ども・子育て支援室、今度新しくできる。それで、地籍調査室っていうのがあつて、室っていうのはどういう位置づけなんですか。具体的に室だどこがこう違うとか、予算が多いとか、権限が大きいとか、何か室っていうことで、違うんですかね、係とは。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 室の位置づけということでございます。

本町におきましては、特に集中的にやっていくような事業が出た場合に室を設けるというようなことになってございます。係との差ということでございますが、先ほど申しましたとおり、そのような位置づけの中で、違いといたしましては、副課長級がその室のトップに就くというような点でございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） そうですか。集中的に特にこれを特別っていう意味では、確かにこの地籍調査室なんかはそういう意味合いなのかなと思いますが、この防災については、これは室なんですけど、ただ、課にするほどでもないっていうような意見もあるけど、実際、課を設けている自治体も多いですね。この防災対策室っていうのが今度の事前復興計画もそうですけど、やっぱり役場行政の大きな役割を果たすところで、ここを何とか職員がもっと頑張っていたら、士気を上げるためには、これ何とか独立できないのかな。ただ、課に独立させるのは難しいんですけど、でも、私が思うのは、例えば町長と副町長がおりますね。町長はやっぱり東京へ出張に行ったりとか留守も多いんで、副町長をもう危機管理の担当ということで役割分担をさせていただいて、実際には災害が発災したら、町長が災害対策本部長ですけど、副町長を平時の危機管理役にして、その副町長の直属のような形で防災対策室をひっつけたらね。だから、総務課長を独立させるということで、より職員の自立心も高まるし、やる気も起きるし、自分とこのトップは総務課長やなくて、副町長やっていうことになったら、予算要求がしやすいといたらおかしいけど、こういう議会での答弁も防災の質問があったら、防災の室長が出てきて答弁するとか、そういうことも可能になるんで、我々としても防災対策室を何かそういうふうには独立できないのかなと。一つの方法として、副町長に直属っていうね、これはもう提案なんですけどね。これちょっと答えようがないと思うんですけど、提案をさせてください。

もう一つ提案がありまして、そういう固定的な課や室、係とは別に、必要に応じて期間限定でつくられるようなチームというような部署をつくれないうのかなあとと思います。私は今度、子ども・子育て支援室という室ができた、これもやっぱり緊急の課題としてつくられたんですが、ただ、でも子ども・子育て支援室をつくっても、これをつくったから、じゃあ少子化の歯止めになるかという、そうじゃないですね。その一つの助けにはなると思うんですが、実際に以前、引地議員さんだったかな、質問のあったときに、町の一番の課題はといたら、やっぱり人口を増やしていくっていう、そういうことやって、一回町長は答弁されたことがあったので、もし人口を増やしていくんであったら、ほかにも若者世代の定住促進、Uターン、Iターンの促進ですとか、そのための仕事の確保ですね。仕事の確保といたら、産業育成だとか企業誘致、そして結婚しないことには子供も生まれないですから、婚活支援ですとか、住居の確保、若い人はやっぱり家を新築したいといっても、町内に手頃なところがないから、新宮だとか太地へ、役場の職員さんでもそうやけど、よそへ行ってしまふ。そうじゃなくて、やっぱり

魅力的な住宅ですとか宅地を町内に求めるとか、何かそういうのももろもろやった上でこの子育て支援もやったら、その少子化を遅らせられるということが出来るんだけど、そのためには各課に関係しているんで、じゃあそのための課をつくるっていうたら、またこれも大ごとです。そういう子ども課っていう課をつくっているような町もありますけど、だからそういうときには、もう1年だとか2年、期間限定で各課から人を集めて臨時的にそれにテーマを絞って教育するというような、チームっていうような形のもの、固定的じゃない組織をつくって活用できないのかなって思いますけど、そういうもの一回とちょっと検討していただけないですか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） チームというお話でございます。

現在、堀町長が就任されてから、常に何らか調査なり検討していく場合には、プロジェクトチームという形で各課横断的なチームをつくって対策等、いろんなことを検討しているところでございます。当然、議員おっしゃられますような子育て関連についてのチームということでございますが、より具体的な形のものがあれば、チーム等をつくっていった検討していくことは可能ではないかなというふうには考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 結構、若い職員でもアイデアを持っている職員も多数おると思うんですけど、そういう若い職員でアイデアを持っている方を各課からえりすぐって、そういう少子化対策チームのような、今課長が言ったプロジェクトチームですね、それに限らずいろいろつくって対応していただきたいと思うんですが。これから国際的にも国内的にもすごい何が起こるか分からないし、あと気候変動ですとか、だからそういうときに生き残っていくには、もう固定的な考えじゃなくて、そういう臨機応変に対応できる体制をつくっていくことが必要だと思うんで、そういうことも頭のどこかに入れて、今後の町政を推進していただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終了いたします。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開13時30分。

~~~~~ ○ ~~~~~

12時11分 休憩

13時30分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

次に、6番金嶋議員の一般質問を許可します。

6番金嶋君。

○6番（金嶋弘幸君） それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

町長の考える町の課題と対策はということなんですけども、この点について3点、商工業、農林水産業について、人口減少をどう抑えるか、町財政の現状と課題と出して、その要旨を出させていただいています。常日頃から、ちょっと何とか勝浦は元気にならないかなと考えるんですけども、町の行政として、町長として現在どういうことを行って対策をやっているのか、まずは順にお聞かせ願いたいんですけども、商工業、農林水産業というのはやっぱり町の活力だと思います。それで現在、1次産業から3次産業まで、その従事している人口のこれまでの推移ですとか、割合ですとか、そういったことをちょっとお話をお伺いいたします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 町内における1次産業、2次産業、3次産業のそれぞれの従事者、過去からの推移ということであろうかと思えます。

まず、1次産業から申し上げます。農業、林業、漁業等でございます。昭和60年と資料がございます平成27年との比較といたしますか、数字になります。

まず、1次産業につきましては、昭和60年は1,814人で行ってございました。最新の数字で平成27年では353人となっております。次に、2次産業につきましては、昭和60年は1,510、平成27年が996でございます。最後に、3次産業につきましては、昭和60年は6,996、平成27年が5,458と、こういった状況になってございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 6番金嶋君。

○6番（金嶋弘幸君） この1次産業についてなんですけども、漁業、林業、農業等あると思うんですけども、その割合はこの町においてこういった割合になっているんですか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 1次産業の内訳でございます。

まず、農業の従事者数でございます。昭和60年が957人、平成27年が176人と、率にしまして約82%の減でございます。御参考までに、国全体では59%の減となっております。

次に、林業の従事者数でございます。昭和60年が149人、平成27年が47人と、約68%の減でございます。国全体では54%の減となっております。

次に、漁業の従業者数でございます。昭和60年は708人、平成27年は130人と、約82%の減となっております。国全体では64%の減となっております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 6番金嶋君。

○6番（金嶋弘幸君） この後、特に農業、漁業についてなんですけども、ここまで減少した、全国的にはあると思うんですけども、全国平均よりもかなり上回っているペースであると思えます。その要因とかについてはどのようにお考えですか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 要因としては様々な要因があるかと思えます。まず、人口が昭和60年には2万2,000人ございましたけども、平成27年は約1万5,000人ということで、人口の



減少というのが1つ大きなところ、それから産業構造自体が大きく変化しているというところも要因ではなかろうかなというふうには思っております。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 6番金嶋君。

○6番（金嶋弘幸君） 町長が就任されて1期4年になりますけども、この間、こういった産業に対しての取組、支援というか、町の産業を支えるということで今までやってきたことと、今取り組んでいることをちょっと教えていただきたいなと思います。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） お答えします。

1次産業の担い手の確保、育成につきましては、県の補助制度を活用して、農業次世代人材投資資金交付金、野菜花き産地総合支援事業、また漁業担い手支援事業などの支援を行っております。

新規の就業者についてですが、直近で農業就業者は、米、野菜、お茶、小麦などを栽培されている方が5名、イチゴ栽培が1名、畜産1名でございます。また、林業就業者につきましては、町内2つの林業事業体で6名でございます。漁業就業者は、宇久井定置網4名、宇久井、浦神で漁師3名でございます。

以上でございます。

〔6番金嶋弘幸君「町の施策」と呼ぶ〕

○議長（荒尾典男君） 施策について。

〔6番金嶋弘幸君「今取り組んでいる」と呼ぶ〕

今取り組んでいるのはどういうふうに取り組んでいますかと。現状で。

○農林水産課長（西 眞宏君） 1次産業は、担い手の確保とか育成、そういった支援を行っております。

○議長（荒尾典男君） 6番金嶋君。

○6番（金嶋弘幸君） 町長はどのようにこの産業に関して、町の骨格産業やと思うんですけども、捉えてられるか、ちょっと教えてください。

○議長（荒尾典男君） 6番金嶋君。

○6番（金嶋弘幸君） といいますのも、今回の当初予算についても、町長の新聞で出されていた継続事業を中心になってなっていました。やっぱり町にこうやって従事されている方にとっては、全面的にそういった町が支援するか、そういう産業に関しても取り組んでやられているんやなということを、やっぱり形というか、予算で施策を取ってやっていくべきだと思うんです。先ほども課長の説明もありましたけども、今までの、今回は当初予算ですけども、これまでやってきた委託事業とか、補助金事業ばかりで、これとってそんな産業に対しても柱がないと思うんです。その辺について、もっとこの地域に根差した産業ですから、そういった施策が取れなかったのか、お考えはないのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 事業についてでございます。今年度、骨格予算というお話をさせていただいたところでございますが、新規の政策的なものは予算計上を見送っておるところでございます。選挙を控えて、新規の新しいような政策は控えたというところでございます。

また、本町におきましては、産業というところでは、まず町長が常に申しておりますとおり、観光産業をメインとして捉えた中でやっているところでございます。当然、その中で1次産業においては、先ほど農林水産課長も申しましたとおり、施策等は打ってございますが、一般的には観光産業をメインとして捉えて事業展開をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 6番金嶋君。

○6番（金嶋弘幸君） 朝の一般質問の中でもありましたけども、この特定地域づくり事業協同組合ですか、こういった取組はできないのかですとか、やっぱり皆さんふだんから疑問に思っているというか、やっていただきたいなって思っていると思うんです。それをなかなか、私、この町長になられてからも、そういった取組というのはなかったように思います。その辺について、今後、現在、今どのように町長は捉えられているのか。

やっぱり基本産業であり、大事な産業です。観光はもちろん観光立町とあって、主力産業というのはもう分かっています。でも、それだけではやっぱりこの町という魅力は十分発信できないかなと思いますので、その辺をどのように捉えて、どのような施策を打っていくべきなのかをお聞かせください。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 特に1次産業の関係につきましては、担当課長が御説明したとおりでございます。結果といたしましては、国や県の様々な補助金を使いながら、何人かの新規雇用もできてございます。雇用につきましては、地域経済を支えるというようなことで午前中も答弁をさせていただきましたけれども、様々な施策を通じて、雇用あるいは事業継続が続けられるような、そんな施策にしたいと思っておりますが、特に今年は骨格予算でございますので、そういったことが盛り込めてないというのが実情でございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 6番金嶋君。

○6番（金嶋弘幸君） 具体的に、今やっぱり目に見えて分かるような、今、町がこういうふうに取り組んでいるんやなっていうのが町民の方にとっては大事だと思うんです。そういった施策って今何があるんですか。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） 農林業関係につきましては、農地の保全、耕作放棄地対策として中山間地域等直接支払、または多面的機能支払や学校給食米、旅館米の補助を行ってございます。農業の担い手の育成といたしましては、農業次世代人材等資金や野菜花き産地総合支援の補助を行ってございます。また、基盤整備といたしましては、小規模土地改良事業、土地改良

施設維持管理適正化事業などの補助を行ってございます。また、鳥獣害対策の強化といたしましては、地域おこし協力隊、集落支援員を3人体制として、被害状況の把握、侵入防止柵の設置費用、追い払い、捕獲の補助を行ってございます。

また、間伐事業に対する補助といたしましては、森林環境保全整備事業、また森林組合や林業事業体の体質強化を図るため、社会保障制度の充実対策などを行ってございます。

水産業関係につきましては、勝浦漁港のマグロ水揚げ量を確保するため、外来船誘致活動に支援をしてございます。また、沿岸漁業の水産資源の増進を図るために、種苗の放流、藻場の造成やイセエビの築磯の整備に補助を行ってございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 6番金嶋君。

○6番（金嶋弘幸君） それは今までもずっと取り組んできた事業だと思うんですけども、それによって、ここ近年、成果は出ているんでしょうか。その辺、どう捉えていますか。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） 成果が出ていると考えてございます。

○議長（荒尾典男君） 6番金嶋君。

○6番（金嶋弘幸君） それは多分、町のこういう産業に関わっている人たちが評価していただくものだと思います。でも現実には、そうやって人口、従事者の方とか、後継者不足っていうのがもう深刻になってきていると思います。これで果たして成果が出ているのか、ちょっと疑問に思うんですけども。本当に成果が出ている、このままでいいのかっていう、そういう危機感はないんですか。また、こういったものにチャレンジしていきたいでもいいんですけども、そういったいろんな施策は考えてないですかね、今現在。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） また、今後の支援策といたしましては、1次産業の新規就業者、また担い手の確保、育成につきましては、1次産業に興味のある方に国の補助制度や国の支援策、農林業の担い手を育成する教育研修機関である和歌山県農林大学校や、就業の情報提供や就業に向けた支援センターもありますので、できる限り活用し、一人一人のニーズに合わせた支援を県、組合、その他専門機関と連携し、サポートを行っていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 6番金嶋君。

○6番（金嶋弘幸君） 担当課ではちょっと答えにくい部分もあるとは思いますが、またこれ一度ちょっと話を置かせていただいて、また後で町長のほうに、町長が考える対策ということでお聞きしたいと思っておりますので、それぞれ次の話をお聞きしたいと思っております。

産業にはどうしても関わってくる問題だと思うんですけども、後継者とか雇用の問題、それに伴って人口減少の問題、それと子育て、若者の定住という、なかなかはっきりした答えを見つけないのは至難の業だと思うんですけども、この辺について、町長はもうこのまちづくりも含めて、どのようにこの町にとってどんなやり方がいいのか、構想はないのか、ちょっとお聞き

したいと思います。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） まちづくりについての構想についてのお話でございます。

まず、町といたしましては、昨年度、那智勝浦町長期総合計画を策定し、町民の皆様にも広く御意見をいただき、公表もさせていただいております。それと併せて、人口減少をいかに緩やかにするかというところに視点を置いた、那智勝浦町まち・ひと・しごと総合戦略というのを策定しております。これは長期総合計画と計画期間を同じくし、整合性を持たせた計画となっております。

その中で、本町が取り組むべき施策といたしまして、まず1つは災害に強いまちづくり、それから2つ目で快適で安心して暮らせるまちづくり、3点目で活気ある産業で雇用が生まれるまちづくりという掲げでございます。それぞれ施策の展開としまして、地震・津波対策の推進であったり、防災意識の高揚、消防団等の育成、それから都市基盤の整備であったり、環境衛生の推進、それから農林業の振興、水産業の振興、商工業の振興、観光の振興、それぞれ基本指針、それから達成目標を定めて取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 6番金嶋君。

○6番（金嶋弘幸君） 長期総合計画も見させていただきましたけども、その書いてることは分かるんですけども、実際に、先ほどからの繰り返しになるかもしれませんが、成果が出てない状態、成果って言ったらかちょっと言い方が悪いかもしれませんが、今までの事業の継続ばかりしては、恐らくこのまま衰退の方向へ向かっていくんじゃないかと。もっと今これをして、具体的に町がこの事業に取り組んでいますとか、そういったことをお聞きしたかったんですけども。

続きまして、町財政の現状と課題ということで、ここに書いてある国、県への要請と成果は、現在行っていることはということで、先ほどからの質問の流れになるんですけども、非常に今厳しい状況になっていると思うんです。地方債もかなりの額まで行って、公債費も増えていると思うんですけど、今現在、地方債総額と公債費、それから財政のシミュレーション的にどういった流れになってるんですか。ちょっとお聞かせください。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 財政の現状というところでございます。

近年は、緊急防災・減災事業債の継続が不透明な中でございましたので、前倒しで津波避難施設の建設、それから消防・防災センター建設等を進めてまいりました。そして、令和4年度から新クリーンセンターの建設という大規模な事業が続いてまいりますので、地方債現在高につきましては非常に大きなものとなっております。先日、御可決賜りました令和4年度予算におきましては、令和3年度末現在高見込額でございますが、137億2,876万1,000円、令和4年度現在高見込額が140億4,993万4,000円となっております。

また、同じく公債費につきましても増加する見込みとなっております、令和4年度予算

では12億423万円の予算を計上しているところでございます。

令和3年10月に委員会でお示しさせていただきました財政シミュレーションの関係でございますが、公債費につきましては、令和11年度まで10億円から11億円台で推移する推計を立てているところでございます。令和4年度のシミュレーション値につきましては11億9,690万6,000円で、当初予算につきましては12億423万円となっております。

あと、この地方債現在高のピークでございますが、令和7年度で147億1,300万円程度を見込んでございます。その後も令和9年度までは140億円台を見込んでいるところでございます。

財政健全化判断比率で見ますと、例年、監査委員の審査に付して議会にも報告させていただいているところでございますが、早期健全化判断基準を下回っているという結果であり、早期の財政健全化策等は必要ないものとなっております。

本町の財政等の現状といたしましては、以上のようなものとなっております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 6番金嶋君。

○6番（金嶋弘幸君） 厳しい状況が続くということだと思うんですけども、やっぱりこれ町民としたら、前も私がちょうど入ったとき、議員にならせていただいたときから病院の建設があり、かなり町の方も関心を持っておられるのも事実だと思います。こういう町が厳しい中でやっていくためには、やっぱり県とか国の施策を十分に利用することが大事だと思うんですけども、今どんな要請とか、先ほどの産業のお話にもなるんですけども、この事業をやっていきたいとか、それを県とか国に、今現在そうやって要望している事業について、あれば教えていただけますか。

○議長（荒尾典男君） やってもらったことでいいんですか。現在出していること、やってもらったこと、今までやってもらったこと。現在出しているところ。現在出しているやつ、ある。

建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 今までに行われました国、県の事業の関係について説明させていただきます。私のほうからは、町内のインフラ整備の関係で説明させていただきます。

和歌山県庁、国土交通省、そして地元選出国會議員を町長が直接訪問、陳情や要望を行ってきまして、その結果、高速道路関係では、令和2年度から用地買収の始まった串本太地道路が昨年、串本町側よりも先に本町側の八尺鏡野地区から工事着手されまして、また高速道路残土を活用して高速道路事業地付近に高台ができないか要望を行いましたところ、本来であれば串本町内で処分される残土の一部をこのたび粉白、玉ノ浦地区の高台のために運搬していただけるようになりました。

そのほか国道42号では、市屋交差点の改良を含む歩道整備や、宇久井、殿和田地区から新宮市佐野に向かう歩道新設の新規事業化、そして現在実施中の宇久井ニュータウン勝浦から宇久井小学校の通学路にもなる歩道新設工事、また役場職員駐車場裏のJR沿い朝日区側の国道42号に湯川桜ヶ丘方面から、自転車通学の生徒などの安全を図るため歩道整備も予定されております。

ほかの国の事業としましては、那智川流域直轄砂防事業、こちらも要望活動によりまして、近年全国的に発生しています集中豪雨による大規模土砂災害の被災地へ現在は重点的に事業費が投入されているところではございますが、国に陳情していた結果、令和2年度後半から3年度にかけて、例年に比べ大幅な事業費増となり、予定よりも早く堆積工などの整備が進み、国のほうで一層安全対策に取り組んでいただいているところでございます。

そして、和歌山県関係では、太田中里地区から串本町上田原へ抜ける道路新設事業の推進について、地元協議会の役員の方々と一緒に知事に陳情を重ねたことで多くの事業費が確保され、令和2年度後半にトンネル、延長約710メートルの工事が発注されております。

また、同じく県道関係では、町長からも説明がありましたけども、紀伊勝浦駅前から勝浦漁港へ向かう県道におきまして、歩道内の花壇に花卉が無造作に植えられ、また管理もされていない影響で雑草が繁茂し、観光地の玄関口として美観を損ねると同時に、歩行者の通行の妨げになっていましたので、県にお願いし、昨年整備いただいたところでございます。

そして、同じ路線で築地地区の冠水対策としまして、これも昨年、大型の排水側溝が新設されております。

また、那智山に向かう県道におきましても、市野々小学校までの区間を安全に観光客や生徒が通れるよう、継続して用地買収を伴う歩道の新設が行われておりますが、昨年からは大門坂駐車場上流までしかなかった歩道を、町長が県に要望して、大門坂登り口まで安全に観光客が通行できるよう追加で事業化されております。

そのほか県事業関係としましては、町内の海岸整備、そして地元からの要望を受けまして、町長が新宮建設部に赴き、下里神社裏と八尺鏡野地区の太田川土砂堆積の箇所のしゅんせつをお願いしましたところ、今年度から土砂撤去が始められております。

ほかにもいろいろございますけども、ほかの説明については省略させていただきます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） ほかの課長にも。ほかの課の課長にも、あるんやったら言うてくださいっていうことです。

観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 観光企画課の関係、当町が事業を行う場合に、県の支援であるとか、国の支援、補助金を申請して事業を実施するということが多いわけではございますけども、当然いろんな国なり、県への補助申請する際に、全ての事業ではないですけども、やはり町としてぜひ補助金を獲得したいというような事業については、町長が直接県であるとか国のほうに申請書を出すだけではなくて、詳しい町の状況を伝えて、補助金の採択ということにつながるケースはあろうかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 財政面につきましても、本町だけというわけではございませんが、先ほど申しました緊急防災・減災事業債につきまして、令和2年度が期限となっておったんです

けれども、その辺につきましても期間延長を要望してきたところ、現在のところ、令和7年度まで延長されておるといような経緯でございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 6番金嶋君。

○6番（金嶋弘幸君） それはいろいろ申請とかやっただいて、道路とか、国土強靱化ですとか、土木に関しては、いろいろほかの地域も補助金を頂いてやっていると思うんですけども、そこから先だと思うんです。やっぱり最初から、戻りますけども、その産業の下支えになるような、そういった直接国からの事業として本当に実の成っている事業、そういったものをちょっと聞きたかったんですけども。観光企画のほうもいろいろ要請しているのは分かっているんですけども、実際今まで特に目新しいことはできてないんじゃないかなと思うんですけども。

実際そうやって事業を要請してやっていると言われれば、そうなんですけども、これはやっぱり町長の考え方であり、政治姿勢だと思う。それが町に、町というんですか、そういう産業とかに反映されていくものだと思うんで、やっぱりそういう町長自身の姿勢がないと、なかなか町の人が、町はそうやって行政でいろいろやっているって言うんですけども、ちょっと分かりにくいと思うんです。次の話にちょっと関連してますもんで、ちょっと言いたいことがあれなんですけども、町の声が反映されているかということで、まとめさせていただきたいと思います。

この財政が厳しい中、産業も衰退して、ちょっと先行きがまだまだ不透明な中、町長自身が町の方々から直接こういうことをしたらいいですとか、今こういうことはどんなになっているんやとか、そういった直接お聞きした話とかはないでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 町民の皆様の声を聞く機会ということでございます。

本町におきましては、町政の報告や地域の方々的心声を聞く場といたしまして、町政懇談会並びにまちづくり地域推進会議を開催してございます。私どもから各地区に出向きまして、御意見それから御要望等を伺っているところでございます。

あとほかに、例えば各地区からの要望書という形で提出いただいたり、役場、出張所等の窓口に意見箱等を置いております。そういうところで御意見をいただいたり、また今のところ、ホームページから御意見とか声を聞ける用の問合せ先等がございますので、そちらから御意見をいただいたりしているというのが現在のところです。

特に町政懇談会等におきましては、道路、水路の修繕というようなところから、地元区内に係るもの、ほか町全体、多岐にわたるものの御意見、御要望等をいただいております。すぐに取りかかれるものから予算措置が必要なもの、また緊急性のあるもの、様々でございます。その状況によりそれぞれ対応しているところでございます。

当然、御意見箱なり、そういうようなところで、町長がいない場で私ども受け取りまして、基本的には町長に対しての御意見であれば、その旨は町長のほうに報告しているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 6番金嶋君。

○6番（金嶋弘幸君） 町長自身がそうやってお聞きして、こうやってせなあかんなど、そういったお話を聞きたいんですけども、その辺については町長、どうでしょう。

○議長（荒尾典男君） 町長で最後で、最後の質問ですか、それ。

〔6番金嶋弘幸君「いえいえ、まだあります」と呼ぶ〕

まだある。

〔7番引地稔治君「町長が直接町民からこういうことを頼まれた、言われたことはないかって言いやるんやろ、具体的に」と呼ぶ〕

町長に直接住民から言うてきたことがあるかということ。

〔6番金嶋弘幸君「懇談会とか、いろいろ町政報告とかで」と呼ぶ〕

町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） もちろんいろんなところでいろんなお話を聞かせていただいています。

それはもう間違いないんですが、それが当たり前だと思ってますし、話を聞かせてくれっていったら出向きますし、もちろん町政懇談会も、今は役員さんしかできませんけど、まちづくり懇談会とか、いろんな形もありますし、町なかへ出ていっていろんなお話を聞かせていただいておりますことは、当然たくさんあります。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 6番金嶋君。

○6番（金嶋弘幸君） その生の声を聞きたいんですけど。私、よく議員の立場でも町の人から、町長に会うたことないとか、そういったこととか、どんな人なんやろうとか、やっぱりそこから始まりまして、先ほど、朝も観光機構の話もありましたけども、観光機構って何とか、どういこうことをするのとか、やっぱりその周知の部分で、現在実際あるんですよ。それはもちろん会うたことないかというの、それは全員に会えるわけではないので、もちろんあると思うんですけど、その裏返しは、やっぱり町が何をしているのかなとか、町長は何をしたいのかなというのが本音だと思うんです。そういうことをちょっと町長自身、感じないのかなとか、思われてないのか、その辺についてどうでしょうか。

○議長（荒尾典男君） もう一回ちょっと質問、ちゃんと伝えてください。

6番金嶋君。

○6番（金嶋弘幸君） 町長も行政にいれば、直接そういう話を聞く機会もないのかなと思いますけども、懇談会ですとか、町政報告会をやってられるのであれば、何かしらちょっとそういった話も聞くのではないかなあとと思ひまして、その辺をお聞きします。

○議長（荒尾典男君） 町長がじかに町の声の聞いているのかどうかということですか。

〔6番金嶋弘幸君「はい」と呼ぶ〕

直接言われることもありますか、町民の方々から。



町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 町民の方々、直接は何千人という方と直接お会いもしていますし、いろんな話も聞かせていただいております。それでよろしいですか。

もちろん懇談会では、区の役員さんとか、いろんな御意見もいただきますし、要望書なんかもいただいて、その内容はどうかというお話もしますし、必要に応じてお会いするのはもちろんですし、もしここへ来て、こんなを説明してくれっていうんだったら、もちろん当然行かせていただきますし、ただ、今コロナの関係なんで、なかなか人が集まって何かするということはできないというような状況が続いておりますので、そういったことはちょっと避けなければいけないと思いますが、私はいろんな方とお話もさせていただいておりますし、いろんな意見も頂戴いたしております。耳の痛い話もございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 6番金嶋君。

○6番（金嶋弘幸君） 町長がそう言われるのも分かりますけど、私は物すごく危機感を感じてまして、最初から質問させていただいたとおり、産業の衰退ですとか、子育ての問題、人口減少の問題とか、全てに関わってくるのだと思うんです。それは町長の政治姿勢が、やっぱり町の原動力っていうことだと思うんです。それが町民の方々に十分に伝わってないんじゃないかなど。コロナ禍で、何もいろんなことが制限されてたかもしれませんけども、それは示し方としては、ほかのやり方もあったらろうし、やろうと思えばどんなことも考えられたんじゃないかなど。それは町長の意欲で、意欲というか政治姿勢だと思うんですけども。言われたら応えますとか、僕はそういった話じゃないと思うんですけども。

このまま従来、先ほどから今までの事業を継続されてて、町がよくなるのかですね。それ本当にその程度と言ったらちょっと言い方が悪いですけども、もっと危機感を持ってないんだらうかと。町の人から私、ちょっとそういったことを本当によく聞きますので、もう一度伺います。

○議長（荒尾典男君） 多分これは同じ答えになってくると思うんですけど、その質問の仕方やったら。具体的な質問の内容で、もしやったら町長が答えるときに、これこれこういうようなこと、同じようなことを前回のときに亀井議員が、町長がやったことを言うてくださって、全部答えてますよね、一旦。そうなりますから、同じことになってしまうんで。できたら、今のことを聞きましたと、町長が。

それは聞いてどうするかというのも、どういうふうにやっているかというのも伝えてあげますか。今までやってきたんでしょ、聞いてきたことをやってきましたということでしょう。意見を聞いて、町民からの意見を聞いて。統括してやってください。統括してそれを言ってください。前に言うてもろたあるのは、前に答えた分をまたやるっていったらすごい時間がかかってくるんで。全部やったら。前に答えたとおりでですけど、やってますと言ってたやつをやってますとか。考えたこととやったこと。

町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 何もされてないとか、危機感を持ってないとおっしゃいました。私は決してそうではなくて、4年前に本当に突然、何とか町長をっていうようなお話があって、急遽しました。そのときには、もう本当に大きな課題がたくさんあるっていうのは分かっておりましたし、いや、本当にどうしたものかなっていうようなことでありました。

しかしながら、この那智勝浦の大きな課題がたくさんある中で、誰かがやらないといけないことで、私が恥ずかしながら今させていただいておりますが、例えばクリーンセンター一つにしても、10年間何も決まっていなかったわけです。それを用地を決めて買って、造成をして、今まさにやろうとしているじゃないですか。

消防本部も、浸水域や耐震ができていないのにそのままだったんですよ。そこも危機感がないんだったら、そんなことはしませんよね。だから、そういう町民の皆さん方の安心・安全のために早くしなくてはいけないこと、それは財政に裏づけられた、これは緊急防災事業債が令和2年で終わってしまうから、これを逃してしまうと、消防本部の高台移転は無理だっていうような判断をしまして、急遽前倒しました。これは本当に町民の命を守るために、例えば地震が来たときに救急車が出れない、消防車が出れない、そういうことがあっては絶対いけないということで、急遽したわけです。

それを町長は何をやっているか分からないって、知らない方は知らないと思います。ただ、私は町議会でも十分説明しておりますし、町民の声っていうのは町議会が、町民の皆さんの代表として私は意見をいただいているわけですから、皆さん方から意見をもらいまして、いろんな施策もしています。その施策について、何もしていないって、いっぱいいろんなことをしたところ、したものをそれはどうだったかとか、防災対策はどうだったかという論議じゃなしに、何もやってない、危機感がない、それは議会でのやり取りとしては、事実をきちっとした上で話し合いをしていただかないと、感覚で何もやっていないとか、そういうことは避けていただきたいなど。私がやってきたことは、12月議会で各課課長から説明をしました。もし必要であれば、課長からもう一回答えさせますので、どうかよろしくお願いします。

○議長（荒尾典男君） 6番金嶋君。

○6番（金嶋弘幸君） 何もやっていないとか、危機感という面ですと、先ほど最初に私が聞いたときに、町長がそういった聞くのは当然ですとか、そこからちょっとお話をさせていただいたんです。話のやり取りの中で、町民の皆様からこういう話がありますけどもということで、町長はどう思いますかという話を最初にさせていただいたときに、聞くのは当然ですとか、そういった答えだったもんで、それを言わせていただいたんです。

だから、何もしてないとか、町民の人は中身のことでよく分からないと思うんで、そういった言われ方をするかもしれませんけども、最初来質問をさせていただいている中で、目に見えて、なかなかすぐに結果が出せるものと出せないものがあると思うんですけども、堀町長自身になってから何か新しいことをされたのかとか、なってよかった、よくしてくれてるとかって、逆に言うたらそういう声がなかなか聞くことができないんです。だから、やっぱりそうやって皆さんから不満の声っていうんですかが現実出ていると思うんです。でも、町長はやっ

ているとおっしゃったら、それまでですけども。

いろんな説明の仕方、朝もありました観光機構の話もそうですけども、予算のときも大分質疑があったと思うんですけども、町民の方とのその意識の違いっていうか、擦れ違いとか、本当に町のために頑張っていたかという擦れ違いみたいなのがあって、やっぱりそこへはきちっとした説明が、本当にすべきことがされてないんじゃないかなというから、ああいう話になって、もちろん観光機構も頑張っていたかのためにつくったわけですから、補助金はある程度必要ですし、きちっと運営していただきたいと思いたすけども、町の声からは、成果も出てないですが、それだけ予算を使うとかという、やっぱり現実にあるわけなんです。それを機構に関しては、町長も理事長であられた、兼任してましたときに、やっぱり十分な説明なり広報っていうのができてなかったから、そういう事態になったんじゃないかと。これは全てにおいて、機構だけじゃなくて、いろんな事業を推進するに当たりましても同じようなことが起きてくると思うんです。そういった意味で、私は非常にいろんな意味で危機感を感じるっていうお話をさせていただいたんです。

町長、ちょっと話は戻りますけど、それではこれからこの地域性とかを考えた上で、高齢化も進んできている那智勝浦町ですけども、どうやって町長はこれから、逆にお聞きしたいと思うんですけども、何をしていきたいか、どういう那智勝浦町にしていきたいか、そういうことをお聞きしたいです。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 町としてこれからどういう方向に向かっていくかというお話かと思えます。

先ほども少し触れましたけども、まさにこれからのまちづくりというのは、一義的にはこの長期総合計画、それからより実効性の高い計画と言われております総合戦略に記載されているところでございます。住んでよかった、住み続けたい、住んでみたい町の実現に向かって、基本指針それから各施策を展開していくということでございます。

災害に強いまちづくりであったり、安心して暮らせるまちづくり、活気ある産業で雇用が生まれるまちづくりであったり、福祉の充実したまちづくり、こういったことを掲げ、各施策に取り組んでいく、そういったところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 6番金嶋君。

○6番（金嶋弘幸君） 長期総合計画に書いてあるとおり、それは分かるんですよ。SDGs、持続可能なですとか、ただ、最初から聞いているように、そしたら今具体的に何されてるんですかという、やっぱりその中では目に見えて町の人たちから理解されるようなことは本当にあるのかという。

1つちょっと紹介させていただいてもいいですかね。朝、この産業を支えるに当たって、その組合の話もありましたけども、この間、和歌山県で海南のほうで、Uターンしてミカン農家をされている方が取り上げられていて、NHKのJAグループの第51回、食の架け橋の部の奨

励賞をいただいていた話がありまして、その方は援農ということをやってまして、朝の5番議員さんの話と似たようなことになるんですけども、それは民間がやってまして、さらにやっぱり行政はこの組合という話やったんですけども、もう一つ踏み込んでるんですけども、その中では、繁忙期に人を雇って、シェアハウスで格安で泊まっていたら農家を手伝っていく。その農業に触れることによって、移住・定住を図っていくとか、そういう話なんですけども、さらに突っ込んでフェアトレードということプロジェクトにもして、やっぱり農業をされている方、それはミカンですけども、ジュースになるものと売られているもの、これが値段が格段にもう二束三文やと、きずもので。普通に出回るのがキロ200円ぐらいらしいんですけども、そのきずものとかですとかは、10円になってしまうらしいんです。そういう面で生産者を支えるためには、同じものでしょうと、同じミカンですよ、味は一緒ですよとか。

ちょっと話は飛んでるかもしれないですけども、やっぱり産業を支えていく上で、そういった取組が町のそういう精神、そこまで生産者のことを考えてやってもらってるんやっていう、何かそういったことが全く今の事業の中では、ただただどっかに委託している団体に補助金を出しているとか、本気でそういう産業を考えてもらっているんだろうかというのが、私非常に気になりましたもんでね。いろんな事業が町のために本当に皆さんの大事な税金からそういったお金になるわけですから、町の、町とというか、町長のそういう産業を支える指針、思いですとかという部分で、いろんな事業が展開されていくんじゃないかなと思ひまして、お聞きしました。

あんまり同じようなことをお聞きするとあれなんで、そういうことで町の魅力をつくり上げるっていうんですか、町長が政治姿勢をそういう面を出していくことが、町のトップである町長、リーダーとして求められるものじゃないかなと。

もう一度、町長にお聞きしても大丈夫ですかね。

○議長（荒尾典男君） 最後に、はい。

○6番（金嶋弘幸君） はい、最後に。

○議長（荒尾典男君） 的確にどういう質問か、質問してください。

○6番（金嶋弘幸君） はい。町長として、町のリーダーとして求められるものは何だとお考えでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 町長というよりも、リーダーに求められるものということでもいいかなと思うんですけども、1つは統率力、そしてもう一つは行動力、そしてもう一つが実行力だと思っております。

まずは統率力っていうのは、やはり明確な指針を皆さんにお示しをして、みんなで一緒の方向でやっていこうというようなリーダーシップ、ここがないと統率はできませんので、統率力が必要です。私は、公平公正、一部の大きな声ではなくて、小さな声、声なき声に耳を傾けて、本当に困っていらっしゃるような方、そういった方々に手を差し伸べるような町政を目指してまいりました。

それでもって行動をして、行動もリーダーシップで自ら動いていく。私はいろんなボランティア活動でも、自分から行くようにしておりますが、まず自分も行動して、皆さんと一緒にやってると。

実行力は、幾ら行動しても、実現できんかったら意味がないので、その実行力というのは、実現力といいますか、必ずそれを成し遂げるというようなことでございます。

先ほど来の長期総合計画はそんなものと言いましたけども、これは大きなフレームの中で、例えば災害に強いまちづくり、これは防災タワーをどんどん造ってます。防災に関わりますけれども、例えば新型コロナウイルスワクチンの早期接種、これはあちこち行きましたら、ワクチンを早よしてくれて、しかも手順よくやってくれて助かるわよってというようなお話もありました。逆に、まだかいついていうふうな方もいらっしゃいました。そういう大きなフレームが長期総合計画の中であって、例えば安心して暮らせるということであれば、子供たちのワクチン接種の補助であったり、通学定期の補助あたり、何もしてないというか、大きなくくりの中で個々具体的にやっていく。それはわしら知らんよっておっしゃられても、去年の12月に個々全部説明したわけですから、その説明で、ここは言うけど、そんな効果はなかったんじゃないかっていう建設的な話やったらええけど、何も漠然と産業をどうするんだとか、そういう話をされても、ちょっと私もお答えしづらい。で、今の答えはリーダーとして何が必要かといって、3つのものが必要だと思ってお答えをしました。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 6番金嶋君。

○6番（金嶋弘幸君） そう言われると、私も最初からの町でどんなことを具体的にやってるんですか、この町をよくしていただきたいと思ひまして質問させていただいたんですけども、なかなかちょっと答えとしては理解しにくいところもあります。

実際、町の方から、やっぱり町民の方からの声が必要になっていかなければ、幾ら長期総合計画やら何やかんやとやっても、評価されないわけです。それが町のためにはなっていないということだと思うんです。そういった姿勢をやっぱり十分に取られてこなかった結果ではないかなとは思いますが、町長がそうでないと言え、そのように理解したいと思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（荒尾典男君） 6番金嶋議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開14時40分。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時30分 休憩

14時40分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

次に、2番東議員の一般質問を許可します。

2番東君。

○2番（東 信介君） それでは、私の一般質問をさせていただきます。

防災の質問というたら、また東かと言われて、また防災の質問をさせていただくんですけど、ちょうど質問する前夜に東北のほうで地震があり、またこの後、大きな余震が来なかったらええなあと思って心配してるんですけど、今のところは大丈夫みたいです。

それでは、本題に入らせていただきます。

避難困難地域についてお聞きしたいんですけど、平成26年度ですか、和歌山県から出された新津波から「逃げ切る！」支援対策プログラムに沿って、今防災対策をやられているんやと思いますけど、現在の避難困難地域、どの辺が残ってるのかと、何人ぐらい避難困難者がおられるのか。それと、県の対策、この新津波から「逃げ切る！」支援対策プログラム、これ那智勝浦町はいつ頃完了できるのか、完了予定はどんなもんなんか、ちょっとお聞きします。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 避難困難地域についてでございます。

議員おっしゃいますとおり、和歌山県が平成26年に策定いたしました、津波から「逃げ切る！」支援対策プログラムに基づきまして、私ども事業を進めているところでございます。

避難困難地域につきましては、本町におきまして、宇久井から浦神まで幅広い範囲でございました。そんな中、事業展開をしていく中で、私どもの事業、それから自主防での事業等もございまして、大きく私どもがやらなければならない中で残っている部分というのは、現在築地地区ということになってございます。おおむね困難地域人員といたしましては、100人程度でございます。

あと加えまして、県におきましても防波堤工事とかもやっただいておりますので、それが済む前提での人数でございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） 完了予定ということは、県の工事も終わらな完了と。じゃあ、町の方は大体どのぐらいで、例えば避難タワーをして、避難困難者がなくなっていくやろうと。県ができたとしたら、大体どのぐらいでうちはL1対策できてしまうんかな。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） L1対策ということでは、本町のほうにつきましては、築地地区に避難困難施設を建設する予定でございます。事業につきましては、当初26年からの10年計画で進めてございますので、あと3年程度を目標としてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） 避難困難地域の策定というんですか、この県のいろいろ書類を見たりして、どうも築地地区だけでも、これでええのかなあと思って疑問に思うことが多いんですけど。例えば築地地区ですか、築地地区とか下里地区、粉白地区は1センチの津波到達が7分、7分で、県の中にはそれから5分引いて避難時間と考えろって書かれているんで、2分で避難

するのかなと思って、え、じゃあ今2分で避難したら、どこへ行けるのかなど。実際、その避難速度は1分間に30メートルやということで、ちょっとその辺は疑問にすごい思っているんです。

前回の一般質問でも町長に防災係のときでしたか、あのときにちょっと人員を増やすべきではないか、いろいろ政策をせなあかんことで、あのときは多分事前復興計画がまだ残っているし、いろいろな政策の策定する必要があるさかということで、3年度の頭からでしたか、対策室に格上げになるというんですかね。これ係から室になってどのくらいの人が増えたのかな、ちょっとお聞きします。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 申し訳ございません。人数のほうは把握してございませんが、恐らく1名ないし2名程度だろうと思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） ありがたいことやと思います。

そしてまた、4年度の予算で、自衛官のOBですか、も多分防災士を持たれてて、多分災害派遣された経験もある方やと思って、そういう方がまた防災室のほうに入られるということで、すごい頼りになるんやなと思っているんですけど。

実際、いろいろこの県の資料を見ていきますと、避難路とか、避難時間というのが、問題があったら県に報告しろよっていうようなことがちょくちょく書かれてあって、うちでも幅員が3メートル未満の道とか、液状化されるとこ、築地とか下里地区とかというのは、すごい液状化が、多分下里地区は液状化マップの中でも真っ赤になってましたよね、多分。その中で幅員が3メートル以内のところで、そうすると1分間に21メートルしか避難スピードがない。それで2分で逃げられるとこで、それで避難困難地域が解消されているのかなどすごい疑問に思うんです。

その幅員と液状化っていうのは、現場を見て、この現場はこうなりますよというて、地元区とかが区の防災の担当者とか地元の人とかとの対話の中で、これは避難するのに問題があるんちゃうんか言うたら、町のほうから県のほうに報告すれば、何か特定避難路とか特別避難路とかという指定になって、ある程度勧告ができる状態になると思うんですけど、今のその防災室のメンバーでそこまで現場まで行けてるのかなと思って。これもし例えば今やっている事業が防災対策の遅れがあるということは、遅れていくということは、町民にはすごい影響が出ることになると思うんですけど。

その辺、町長にお聞きしたいんですけど、防災に対しては、もう一番に考えなあかんということで、多分室にされて、人も増やしていただいたんやと思うんですけど、今現場に出てて、現場を調査して、それを県に報告して、その後の多分これから3年後にL1の対策が終わったら、次にL2の対策になってくると思うんですけど、その辺、町長の考え方、防災に対して、その辺をちょっとお聞きしたいんですけど。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 防災対策というところでございます。

防災対策といたしまして、その重要性を認識の上で職員等を配置しているところでございます。議員おっしゃいますとおり、今回、自衛隊から退職自衛隊OB、地域防災マネジャー資格を取得した人間を雇用するというような計画も取っております。その点で、やはりその重要性を認識して対応しているというところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） 絶対に防災対策の遅れのないようにしっかりやっていただきたいと思えます。その辺をお願いして、避難路関係は終わらせて、次に行かせていただきます。

事前復興計画の進捗についてお聞きします。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 事前復興計画の進捗ということでございます。

令和2年度におきまして、コンサル会社、それから策定委員会5名の選任等を行いまして、データ収集、それから課題の整理、住民へのアンケート調査、職員のワークショップなどを行いまして、その結果等を踏まえて策定委員会を開催してきたところでございます。現在、令和4年3月18日、明日になるんですけれども、開催の策定委員会におきまして最終の計画書として取りまとめる予定で現在進めているところでございます。

また、令和4年度では、専門家と行政サイドで今回策定した計画書について、今後、より現実性のある形に近づけていく過程といたしまして、住民の皆様にお示しして、少しでも住民の合意形成を図るべく事業を進めていくという予定でございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） 前回の担当の委員会でお聞きしたことなんでちょっと聞きにくいんですけど、復興計画の中のまだ案なんですけど、復興ゾーニングの図を見て、高台とか、居住ゾーンとか、産業レクリエーションゾーンとか、何かいろいろ色分けされてたんですけど、案なんで、完成されるまでに例えば復興されるエリアと浸水域でも復興のエリアに入っていないエリアっていうのはどういう差があるのかなあとと思って、ちょっとその辺、例えば3枚、ゾーニングの図があったんですけど、それ以外にもあるのか。それとも、例えば町長の地元である浦神らでもそれに載っていないということは、どっかに集約するというところで理解していいのか、その辺、すいません。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 事前復興計画でお示しいたします各地区のゾーニングというところでございます。

南海トラフ巨大地震により大規模な被害が想定されている町中心部、それと宇久井地区、下里地区の3地区で検討を進めてまいりました。今回、委員会等でお示しいたしました3地区以



外の区域というところでございますが、基本的には都市計画マスタープランに基づく将来都市構想を踏襲する形で想定しているところでございます。被害状況にもよるものでございますが、大規模な被災を受けた地区、地区住民の方々の移転先による居住地域等の形成等も想定されるところでございますが、本計画はあくまで地域住民の方々と対話を重ね、復興まちづくりの認識共有を図るためのたたき台というふうな認識で進めているところでございます。今後、住民の方々と十分意見交換させていただき、各地区に根づいた産業、文化、風土等、次代に引き継いでいけるような検討を進めるとともに、人口規模に応じた地区の集約、コンパクトな市街地形成による行政効率の向上等について検討していく必要があるものでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） 3枚目だけということみたいなんで、例えばそれ以外のところはそこへ集約するという考えで考えていたらええんかな。

それはまだ案なんで、あまり審議することやないと思うんですけど、話しすることやないと思うんですけど。この復興計画というのは、ある程度災害前に用意しろよということで、復興計画というのが立てられるんやと思うんですけど、今回の高台の件に関して、例えばの話ですけど、どうしても事前復興の場合は、高台が必要になってくるんやと思うけど、災害前までには、ある程度そういうことを準備されるつもりがあるのか、高台とか。例えば、ここの山を削って、ここを埋めていくといった、この山を事前に購入していくとか、そういうような考えはあるのかお聞きします。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 現在、自動車道等の工事がなされてございます。そのような形で、その残土の処理等が考えられるところでございます。その辺は利用できるものは利用できればよいというふうには考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） あまり中身に入っていくことじゃないと思うんですけど、そのゾーニングで書かれてあったとこの、ここを削って、ここに埋立てするっていうような先行取得はしていく予定はあるのかというのをお聞きしたんですけど、高速道路の土はどうするんやということで回答があったんですけど、事前にそういう予定を持って事前復興計画に当たっていくんか、それともう災害が起きてから、計画はできてます、これに従ってやりますということやるんかということをお聞きします。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 今回の復興計画があるから、そのために新しく土地を取得していくというようなことは考えてございません。仮に何らか、例えば先ほど申しましたとおり、土砂の提供があったりとか、そのようなときはある程度考慮する必要があるのかなというふうには考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） はい、分かりました。災害が起きてからの計画書、うまいこと行けばいいと思います。

それでは、次に移らせてもらいます。

人口減少と少子化について。堀町長もそうですけど、僕らも年が近いんであれですけど、僕らが生まれたときは、多分年間500人ぐらい生まれていたん違うのかなあと、予想なんですけど、実数は分かりませんが。多分その頃は人口が2万5,000人弱ぐらいやったん違うかな。小学校でも那智勝浦市になるん違うかなという話題が小学校の中でもちょくちょく出てたと思います。それが先日の委員会で、出生が昨年度が40人台になったというて、へえって、これは人口減少するはずやし、こんなに子供が生まれるのが少ない、何でやと。令和4年度は50人台らしいですけど、令和2年度のことを思ったらかなり減ってきていると。

これは町長は今まで子育て支援はかなり手厚くやってるなあと想着て、第3子の出産祝い金ですか、町単でやられていることも結構あるんやなあと想着て、それは少子化対策でやってあることじゃないんかも分からんですけど、人口減とか。子育て支援というのは含まれてない、人口減少や少子化対策に含まれてないというたら、含まれてないんか、含まれてあるというたら含まれてあるか分からんですけど、以前から堀町長も人口減少と少子化には、ものすごい危機感を持ってあるとお聞きしてあったんですけど、その辺、今までのそんだけやられて、結果があまり出てきてないっていうような感じに見えるんですけど、その辺いかが考えますか、町長。

○議長（荒尾典男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） 本町では人口の減少が続いておりまして、子供の出生につきましても議員さんおっしゃいますとおり、令和2年度につきましては48名、令和3年度は50名を超える予定になっております。

そこで、本町といたしましては、子ども・子育ての支援といたしまして、まず児童係を子ども・子育て支援室といたしまして、子育て世代包括支援センターと一緒に子育てしやすいまちづくりに取り組んでいるところでございます。子育て世代包括支援センターでは、新年度からは、産前サポート事業の開始や産後ケア事業の充実を図り、安心して妊娠、出産できるよう支援を行っていく予定でございます。

また、経済的支援といたしまして、出産時における経済的負担の軽減や、子育て世代の定住促進を図ることを目的といたしまして、赤ちゃん誕生祝い金制度を設置いたしました。そのほか、町単独で、保育園等の給食費補助金、県の多子世帯在宅育児支援への上乗せ、紀州っ子いっぱいサポート事業、また今年度から子供インフルエンザの一部助成事業も行っております。そのほか、高校生通学補助事業の開始など、子育て世代の経済的支援を行い、子育て世代まちづくりの整備を進めて、人口減少をできるだけ緩やかにできるよう努めておるところでございます。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） 人口減少とか少子化っていうのは、なかなか対策は打っても結果が出てこ  
んもんやと思います。かなり手厚くやってくれるんやなあと思っていろいろ調べてみたら、ま  
あ平均点かな。

福祉課、これ町長、あれですか、子育て支援というのは、人口減少とか少子化っていうのも  
含めてのこういうふうなことをもっと考えて、福祉課にしてくださいよっていう指示は出され  
てあるのかな。町単でかなりいろいろされていると思うんですけど、今まで人口減少とか少子  
化には、産業にも影響を及ぼすよというようなことをよく言われてたんで、町長の人口減少と  
か少子化っていうのの本気度を聞きたいなあと思ってちょっとお聞きするんですけど、その辺  
はいかがです。言いにくいあれやけど。

○議長（荒尾典男君） ちょっと答えにくいね。

○2番（東 信介君） 答えにくいんやけど。

○議長（荒尾典男君） 答えにくい質問やね。

町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 人口減少には本気で取り組んでおります。人口減少につきましては、い  
わゆる自然減、社会的減、これはどこか行ってしまうとか、今18歳以上の子は大学でどうして  
も出ていかざるを得ない、そういう社会的な現象もございしますが、大学生は別にして、どこか  
に引っ越してしまうということはなるべく防いでいきたいと思ってます。そんな中で、やはり  
子供の子育てしやすい、勝浦へ行ったら、あんな公園もあるし、あんな主催のやつもあるし、  
向こうへ行って住もうかみたいなことで、1つは少子化対策であって、それはひいては人口減  
を少しでも緩やかにしていくという。だから、人口減というのは、自然減、社会減があるんや  
けど、そこを増やすためには、もう子供を増やすしかないんです。それはもう日本全国どこで  
も一緒に、東京ですら、もう1を切っているのかな、出生率が。そういう意味では大変な問題  
で、国を挙げてのことでもありますが、町としましても本気で人口減に取り組んでいるところ  
です。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） なかなか結果の出やん対策というか施策やと思います、本当に。本当に、  
これ福祉課に任せっきりじゃないと思うんですけど、例えば質疑の中の要項の中にも、働く場  
所や住む場所、多分どきどき課長さんはされてると思う、振られたらどうしようと思うて。観  
光企画課なんかでも、やっぱりそれなりのどういうふうな町長さんからの指示が出てるか知り  
ませんが、ふだんの観光企画課の事業の中にも、人口減や少子化のことも考えての施策も考  
えてやれよとかという指示が出てあるんか、出てないんか知らんですけど、その辺については  
企業誘致とかということもあると思うんですけど、まずは観光企画課長さんに、その企業誘致  
らというのは、その場所がないんですごい難しいことやと思うんですけど、うちはどっちかと  
いうたら、観光水産というような業種を持ってあるんで、そういうところでの働く場所の確保  
というのを検討できるんじゃないかなと思うんですけど、その辺いかがですか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） まず、企業誘致の関係でございます。

これまで企業誘致の中心としては、旧グリーンピア南紀の跡地等を主に検討してまいりました。ただ現在、旧グリーンピア跡地につきましては、本町においては大変貴重な津波浸水域外の高台ということで、防災面での活用を想定しているというところでございます。そこを除くと、議員御指摘のとおり、一定の面積のある土地というのがなかなかないというところで、積極的に企業誘致を行っていただける候補地がないというのが現状でございます。

しかしながら、現在、主に企業さんからの問合せ対応であったりとか、情報提供などを行っておりますが、少しでも町内の物件に興味を持っていただいて、進出の検討を行っていただけるようなきめ細やかな対応ということを考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） しっかりと企業誘致していただいて、働くところに人がおらんんだら、働く人もおらんやけど。ちょっとわさで聞いたんですけど、例えば今、商工会の女性部かなんかが婚活事業、婚活の何かイベントをやられるとか。まず結婚していただくと少子化っていうのは始まん。出会いの場がなかったら始まん。それはもう今までべたなことで、あまり触れてこなんだけど、例えばそういうことやられる機会があるんやったら協力するとか、そういうことを考えていただきたいなと思います。それはもう答弁結構です。

今回の予算を聞いてて、宇久井で新規漁業従事者に220万円の、指導者に幾らと、新たに漁業をやられる方に幾らという形で説明があったんですけど、後継者不足の中で本当に、ああ、ええことやなあと思って。これ例えば、町長、これが20代の若い子とか、新たに結婚されてこちらへ来る方といたら、今回の220万円というたら、これは町単ではないですね、補助金の絡みですか。

例えばそういう、これはできることかできんことが分かんんですけど、例えばこの若い子が入ってこられる場合やったら、もう少し町単で上乘せしてあげるとか、今回の予算の説明の中にも、イチゴの産地化に対する補助金もかなり出てると思うんですけど、例えばよそから来てとか、地元でしっかり収入が得られるような、企業誘致だけじゃなしに、農家できるような、今イチゴに例えば補助金が4分の3があつて、あと4分の1は自分とか、そういうのがあつたら、そこに町単でお金を出してあげて、やりやすい状態でIターンとか、そういうことは検討できんもんなんかね。下里の駅前での話をちょっと聞いて、農業法人さんが来られるみたいな話を聞いて、あ、そういうこともあるんやなと思って、企業誘致だけじゃなしに農林水産課にもそういうことの対策もしていかなあかんのかなというような考えで聞いたんですけど、その辺は課長さん、どうですか。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） お答えします。

移住者につきましては、住宅、農地のあっせんなどにつきましては、地元区、農業者、組合

などの関係機関との協力を得て支援してございます。また、移住者による住宅改修の補助金なども活用しつつ、移住者、1次産業従事者の担い手解消に努めてございます。新人農家につきましては、国の補助制度、また県の支援策についてもサポートを行ってございます。しかし、補助等が終了した後、事業を継続していくことは難しく、できる限り生活できるよう対応していております。また、雇用による就農に関しましても、町内において法人による農業経営を試みる方もいらっしゃいます。町としていろいろな方と連携し、可能な支援をしていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） 課長さんに聞いたって、それは補助金の枠でしか言えませんよね。町単、こんな予算を出してどうだっていうのは、判断するのは町長だけなんです。だから、一番最初にどんな本気なんって、人口減少に対する対策って本気でやっていくんって。それは予算のこともありますよ、財政のこともありますよ。だけど、どこまでどうやってやっていくんかっていうのを最後にお聞きします。どういう気持ちで。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 平時より移住対策について、全国のいろんな事例なんかも参考にしながら、実は移住者の住宅の補助なんかも、高知県でそういったことで移住者が増えているっていうようなことを参考にしまして、うちでできないかということで、様々な情報を得ながら、そしてまたその補助がうちに一番合っているものなのかどうかも含めて様々な角度で検討して、移住者あるいはUIターンですね、お越しいただけるような、そんな関係づくりも本当に真剣になってやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） 課長さんは、国や県の補助金でこういうことができますよということですけど、やっぱり最後の決断は町長が、よっしゃ、それに対して、よし、少子化対策をもう少しやろうと。それも福祉課だけとか、今聞いた観光企画のじゃなし、どこにでも多分そういうことを念頭に考えてやれよっていうことをちゃんと指示を出していただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（荒尾典男君） 2番東議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開15時30分。

~~~~~ ○ ~~~~~

15時13分 休憩

15時29分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

次に、7番引地議員の一般質問を許可します。

7番引地君。

○7番（引地稔治君） それでは、このまま私の一般質問を始めさせていただきます。

まず、旧町立病院と観光会館なんですけど、もうこれはずっと言われている、その財政的な問題でなかなか跡地利用とか解体とか、そういうことは進まないのは、もう財政的な問題なんですか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 旧観光会館等についてでございます。

現時点で取壊し等、何らか整備をするというような計画はございません。その辺につきましては、基本的にはその必要性の確認というところと、それから財政面とかの検討を含めて、今のところその利用形態等が決まってないという現状でございますので、その利用形態等が決まった段階でその財政的なことを兼ねて取り壊したいというふうに考えているというところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） そうしたら、完全な財政的な問題だけじゃなしに、後の利活用がはっきりしていないからやれないんですか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 取壊し後の利用形態により、有利な財源等を利用したいと考えてございますので、一応跡地の有効な利用計画がまとまりました際には取り壊したいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） その解体だけには補助金が出ないということで、後の利活用、有利な補助金を使えるようにっていうことなんですよ。

ほんで、解体だけには過疎債というのは使わせていただけないんですか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 一般的には、跡地利用がありきで解体費用というのが対象になろうかと考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 一般的にということとは、完全に駄目ではないということですね。解体だけでも過疎債はあかんという、そういう縛りはないんですね、過疎債に。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 本町ではできないものというふうに理解してございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） そしたら、たとえ後の利活用をつけてやらなんたら、過疎債も認めてもらえんというなら、仮にですよ、仮にあそこに図書館とか、最初言われてた児童館のようなものを、その建設費があまりかからない、二、三億円程度のものであるじゃないですか、ほんで後、解体で3億円、言われてる3億円かかるでしょう。ほんなら3億円と3億円で6億円ですよ。それに過疎債は適用できるんですか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 基本的には該当になるかと考えますが、ただ、それぞれの市町村で枠がございます。現在のところだと、本町は新クリーンセンター建設という大きな事業がございますので、その枠を超えてというのは難しいのかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 今、ほかの計画があるさかい、過疎債の枠が今ないからっていうのは分かるんですよ。これから先、ずっとこのままというのものなかなか、いつかやらなあかんやつですから、有利な財源があれば、当然やりたいと。

ほんで、ちなみに保育園を建てるときって補助金はなかったですよ。僕、補助あるんやと思ったら、ないって言われて、確かになかった。ほんなら、図書館とか児童館とかというものに対しても補助金というものはないんですか。ちなみにですよ。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 図書館、児童館につきましては、それは別途お調べしないと、ちょっと今現在ここで答えできませんが、保育所については補助事業はないというようなことでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 建物を建てるのに、お金がかかる。ちょっとでも安するなら、そこを解体して、多少の遊具を入れて公園化っていうのもあるんやけど、そういう考え方もあると思うんやけど。そのときやったら、そんなんやったら過疎債は使えるん。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 利用できるものというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） それ聞いて、ちょっと安心しました。ほんなら、その過疎債が利用できるようになったら、何とかアイデアを考えてそのように。いつまでもあのままっていうわけにいきませんから、いつかやらなあかん。どっちみち後回し後回ししても、後世にその面倒くさいやつ、問題を残していくことになりますからね。その財源ができる、何とか確保できるようになったら、やっていただきたい。

ほんで、先ほどの質問のときに、7年から10年で、起債が147億円って言うてましたよね。

これ済んで、ちょっとでも楽にならなならできやんというような状態になるんやろけど、多少財源的にちょっと楽になるっていうのは、何年ぐらい先になるんですか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 財政シミュレーションのお話の中で、議員おっしゃいますとおり、令和7年度で147億1,300万円程度というところを地方債現在高というところで見込んでございます。その後も、令和9年度までは一応140億円台というところを見込んでございますので、それまでは140億円が続くということでございますので、それ以降というところになるのかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） そしたら、令和10年、11年になれば、130億円台に下がるっていうことですね。まあまあええですけど、そうですね。

ほんで、ちなみに確認なんですけど、今回クリーンセンターのやつ、15億円ぐらいで出てましたよね。建設費は45億円、そのとき、ほんであとの運営費に45億円って聞いたんですけど、やったと思うんです、間違いないですよ。これはほんなら、この建設費は令和7年ですか、そのときに147億円、これはクリーンセンターの建設費を145億円という計算の下で出てある数字なんですか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 今の予算組みの中でおおむね出している数字でございます。しかしながら、今後、入札等を迎えるに当たりまして、実質建設単価が上がっている、それから物流自体の単価が上がっているというようなことを考えますと、当然あくまでシミュレーション、見込みということで組んでございますので、実際に入札に当たって、その金額が上回るようなことは当然想定されますが、このシミュレーション上は組んでございません。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） ほんなら、仮に45億円が55億円になるとするでしょう。単純に10億円上がるんですけど、そのとき。そのとき単純に10億円上がったら、ここが147億円が157億円になるっていうことではないですよ。返済して済んでいくものもありますからね。

だから、大体の数字でいいんですけど、百四十何億円が150億円程度で済むもんか、10億円、建設費が上がったけれど、起債のほうは単純に10億円上がるもんやないよということですよ。よろしいんですか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 実際10億円上がるようであれば、当然起債の額も10億円上がるというところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 住民課長在仲君。



○住民課長（在仲靖二君） 補足します。

補助金もありますので、約10億円やったら、2億数千万円は補助金で入ってくると思います。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） ありがとうございます。ちょっと気になって、先々ちょっと心配になったもんで。ほんなら、それが済んだぐらいから10年、11年、今何年な、4年か。あとほんなら六、七年後ぐらいになったら、今の旧病院やこの観光会館の問題も何とかできるような財政状況になると考えていたらいいんですか。

ほんならそれまで、毎回、いつできるんなどというのを聞くのは面倒くさいですからね。この七、八年は無理やよとか、現状、普通に考えたら、この財政的にそれぐらいのめどにならならんやらできやんのかなってというのが予測されますからね。これ間違ってますか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 近年、大型事業に取り組んできた関係で、現在このような形になってございます。当然、年度が進みますと、起債の償還していく分もございますので、当然減少していくところでございます。しかしながら、現時点でのこのシミュレーションからは、やはり先ほど申しましたような令和9年度なり、140億円を超えるような起債がある段で、それ以上の額を積み上げていくというような想定はやりづらいもの、積み上げていくような事業を実施していくのは難しいのかなと私どものほうでは判断しているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 分かりました。ある程度財政状況を知っていかなんたら、こういう事業を進めればええんじゃないか、こういう事業をもやったほうがええんじゃないかと言えませんからね。財源のことも考えると、やれやれやれやれって言うのも無責任な話ですから、ちょっと聞かせてもろうたわけです。

そしたら次に、グリーンピアの跡地利用なんですけど、これもまるっきりアイデアというのはないんですか。これも財政的なものなのか、それともアイデアが浮かんでないんかっていうことになりますからね。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） グリーンピアについてでございます。

現在、本町の扱いといたしましては、有事の際の防災基地になるというようなところで維持しているところでございます。年に数者、問合せ等あるところではございますが、その利用形態等について決まっているわけではございません。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 年に何件かの問合せはあると、それで条件が合わないで撤退するというこ

とですよ。

主なその要因は、あのホテルの中の水道とか、いろんな設備の改修に金がかかるから撤退されるのか、どんな理由で諦められるっていう、話が進まないという、何か大きな原因というのはあるんですか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 具体的にどこどこが原因でというようなことを企業さんにお聞きしたことはございません。ただ、現状で現あるホテル棟をそのままそのものを利用するというのは難しいのかなというふうに私どもでは考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） そのままもし使ってくれる企業とかあればありがたいんで、いろんな調べることは、ちょっと努力はしてくださいね。

ほんで、当分の間は、その災害時の有事の際の施設に使う。僕も当然、水が使えなんだとしても、雨風しのげるだけでも、ほんでプライベートも、部屋は個室がありますから、いいと思うんですけど、ちなみに宿泊できるその部屋って何部屋ぐらいあるんですか。大体で結構ですよ。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 申し訳ございません。ホテル棟自体、一応5階建てということは今手元に資料があつて分かるんですが、部屋数まではちょっと把握してございません。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 仮に1階で20あるとしても、5階で、20もなかったかな、前一遍入ったことはあるんですけど、忘れたった。

ちなみに、ほかの設備的には何の、今の状況をちょっと知っておかなあかんもんで、電気、水道とか、そういうのに問題もないんですか。ボイラーが使えるとか、水道が部屋で使えるよとか。多分、前、水害のときにそんな問題があったと思うんですけど、今の現状はどんなんですか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 水道につきましては、飲料には使えないものでございます。当然、洗ったりとか、そういうような形で、現在も水は通してございますので使用することはできますが、飲用には使えないものでございます。電気等につきましては使える形で維持しているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 飲料に使えんってことは、あそこからホテルのタンクまで持ってきて、タンクから各部屋に行っている配管自体の原因で飲料に使えないんですかね。その飲料に使えな

い原因というのは、解消は簡単にできるもんならあれなんですけど、何が原因で飲料に使えないんですかね、分かりますか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） あくまであの施設が非常に長い配管がございます。そんな中で、今ほとんど使っていない状況でございますので、管路延長に対して使用部分が少ない関係で、滅菌処理された水が回らないというんでしょうか、そういうような形だったというふうに記憶してございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） ほんなら、その配管自体が悪いわけでなしに、今入ってある配管自体を全部出してしまつたら、飲料水として飲み水として使えるんですか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 配管自体も必ず使えるというような形ではなくて、使っていないので、現在のところどうか分からないというのが現状でございます。

すいません、以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） どっちみち一遍、何が原因で飲料水として使えんのか、もし安いお金で直るもんなら、当然飲料水としてできるようにもしていただきたいもんでね。調べるのに多額の金額がかかるんですか。多額の金額がかかるんやつたら致し方ないこともあるんですけどね。もしあまり金額がかからんのなら、一度調査してもらいたいと思うんですけど。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 施設自体、老朽化が進んでございます。また、各種法令に照らし合わせて、その基準をクリアした上での今後の対応になろうかというふうに考えてございます。個々にその基準につきまして、今ここで把握してございませんですが、例えば消防法の基準であつたりとか、そのようなものに照らし合わせた上での利用形態という形になろうかと思いません。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 飲み水に消防法は関係ないと思うけどね。一遍、お金がかからんと使えるものなら、直せるものなら、もったいないですからね。どうしても駄目なら、これはもう絶対あかんよとか、もう直しようがないよ、何億円もかかるからあかんよと、一遍そんなの言うてくださいね。

ほんで、あそこのホテル、太地と那智勝浦町の境界で建物を区切られているでしょう。80%ぐらい以上が那智勝浦町のものになると思うんですけど、僕が認識しているのが間違っているかも分からんけど、向かって右側のお風呂があつた部分かな、お風呂の部分らが太地町で、ほかは那智勝浦町の所有権になると思うんですけど、それ間違いないですかね。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） ちょうどホテル棟につきましては、太地町と本町の境界に建物が建ってございます。面積にいたしまして7,870.90平米で、本町の部分が5,728.87平米、72.8%が本町の部分となっております。

議員おっしゃいますとおり、浴室棟がございまして、その部分につきましては太地町でございます。あと、レストラン等のある部分につきましては、その辺りが3分の1程度が太地町、3分の2程度が本町ということになってございます。

また、ホテル棟につきましては、ほとんどの部分が本町という形になってございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） グリーンピアから払い下げられたときからこのような状態なんですけど、もうええかげんこれ建物が72.8%が那智勝浦で、ほかが隣町っていう、この分け方、非常に使い勝手、これが今後利活用に当たってもいろいろと問題が出てくるんじゃないですか。これ一遍、話して、残りの28.2%ですか、もうこれもらったらどうですか。その分をまた解体するというなら、解体費は増えますけどね。無償譲渡でもしてもらうたほうが後の利活用にとって、もし、そういうの可能じゃないかと思うんですけど。もらうたほうが得なんか、それとももらわんほうが得なのかというのがありますけどね。そのことについてはどう考えてられるのか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 利活用について、事業者さんなり、お話があって、その段で何らか御使用になるというところで、何か所有権の移転なり、もしくは太地町さん、本町、どちらかの持分に変えるというようなことは考えられるのかなと思います。現時点で利活用がない中でというのは、今のところ考えてございません。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） そうしたら、今のままでこのままの状態ですべて所有権もこの割合のまま置いて、ほんで利活用の話があったときに、隣町とそれについては相談するということですか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） そのような形になろうかと考えております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） そしたら、ほんで今の現状の使い道は、有事の際に使うと。僕もそれ、今災害があったら、あそこは確かに水はなかったとしても十分ですよ。

ほんで、ほかの部屋に雨漏りとか、そういう状態は大丈夫なんですか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 申し訳ございません。雨漏りまでは確認してございません。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） でも、これこのまま有事の際に利用するんやと言ひもて、いつまででもこのままよそから利活用の話があるまでほらくっててええもんかということもありますからね。そこ一遍ちょっと方向性をまた考えてくださいね。

そして、グリーンピアって、ホテルだけじゃなしに、奥にも幾つか施設があると思うんですけど、あれはもう完全に利活用できませんよね。あれはもうあのままなんですか。あれは利活用もくそもできやんでしょう。もう解体しかないと思うんですけど。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） ホテル棟の奥にもコテージとか、そのようなものはございます。ただ、そのものは恐らく使用できないであろうというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） あれの方向性も決まってないですか。解体するんやったら、解体するとか。その予算も全然、解体するのに木造で大したことないですから、費用もあまりかからんと思うんですけどね。そういうことも何も考えずに、ただあそこ、あのままの状態ですつとほらくってくおつもりですか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 当然必要に応じて対処していかなければならないものと考えております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） いやいや、必要に応じて対処でなく、ほんなら今あの現状のまま、今年予算は出てないですよ。しばらくあのまま置いておかれるつもりですか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） その建物の状況にもよってくるかとは思ってございます。熊野古道からの景観上というようなお話もいただいて、それで直せるようなところであれば直しますし、直す必要があろうというふうに考えます。しかしながら、その建物自体で景観を損なわない程度のものであれば、今すぐに直す必要があるものではないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） ほんなら、今すぐ、現状の、総務課長、あれ見てないでしょう。見てないでしょう。

〔総務課長塩崎圭祐君「コテージは見ました」と呼ぶ〕

コテージは見た。

〔総務課長塩崎圭祐君「コテージのほうは見た」と呼ぶ〕

見てある。

〔総務課長塩崎圭祐君「はい」と呼ぶ〕

ほんで、今外観的にも一応直すことのない、あのあまの状態でいましばらく置けるという見解なんです。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 私、現状を見ましたのも二、三年前のことになります。その現状がひどくなっているのかもしれませんが。ただ、町の考え方といたしましては、予算執行というところでは、当然町なかにある古びたような家があれば、そちらを取り壊すほうの費用に財政的に使うほうが有利なのかなというふうにも考えてございます。

申し訳ございません。そのコテージ自体、二、三年前の状況からの現状というところはちょっと把握してございませんが、一般的な古い家の取壊しという点で考えたのであれば、町なか等のものを壊すほうが優先順位が高いのかなというふうにも考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） いや、僕もそれでええと思います。当然、事業には順位制というのがありますからね。あそこは周りに人が住んであるわけやないし、熊野古道の人が通られるぐらいですからね。たまには散歩でいろいろ行く人もおるでしょうけど。当然予算の執行順位としては、人命に関わる町なかのを先に解体せなあかん、そういうところへ予算を使っていいと思いますよ。

ただ、僕はあそこはいつまでそのまま、当然しばらく、それが済んだら、そういうところへ片づけるってことですよね。ただ、順位制でどんなに考えてあるんか、あのままずっと放置されるのかなというのもありましたからね。当然、先こちらからやっていただいたら結構と思いますけどね。あれのことも忘れんと、ほかが片づいたときに順位制をよう考えて進めていってくれたら結構だと思います。

それでは次に、先ほど来、観光のことも議員、たくさん質問していつているんですけど、現実的にずんずんずんずん、この町は観光も含めてですけど、後から農水のことなども話しますがね。ずんずんずんずん疲弊してきやるんやないかと、衰退してきやるんやないんかかっていう気持ちの下で、将来に希望の持てるようなことがあればいいんですけどね。見ると、これといった目に残る、身に感じるもの、施策が感じられないものですからね。ずんずんずんずん衰退、疲弊していくんじゃないかなというので心配しているんです。

ほんで、町長は高いポテンシャルのあるものがあると、那智勝浦町には。その感覚は、僕はその感性が悪いんでしょうね、なかなかどれがポテンシャルの高いものがあるのかなというのがありますかね。まずそこ、どのようなものを指して言われているのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 本町の観光におけるポテンシャルと申しますか、潜在能力ということになるかと思えますけれども、これはまず世界遺産であったり、生マグロ、温泉、この3つがまず挙げられるのではないかと申すように考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） たくさんあるという、ほかも挙げて下さいね。まだ、言われたの、これ2つですか。2つでよろしいですか。ほんで、もう一つ、何でした。温泉ですか。

ほんなら、世界遺産と生マグロと、ほんでこの温泉が可能性のあるものと。観光に生かすのに潜在する能力があると思っているんだしたら、これにどのような施策を入れて、どのような形に持っていこうとしているんですか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 潜在能力ということですので、まだまだ伸びしろがあるのではないかと申すところでございます。まさに今、本町の観光の中心である世界遺産であったり、生マグロ、温泉、こういうことをキーワードに観光施策に取り組んでいると、そういった状況でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） いや、そしたらこの3つに伸びしろがあるというんなら、言うんやったら早うこれに手を打ってくださいよ。どのような手法でこれを伸ばしていく、これに力を入れて観光客誘致に伸ばしていくんですか。その魅力あるものがあると言いながら、何の手だても打ってないんじゃない。結果が見えてきていないでしょう。結果はコロナというんやったらあれですけど、そのコロナの間に準備する爪跡でも、これの3つに何かやっています。何をやられたんですか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 観光振興に関する取組ということで、どのような取組をしてきたかというお話でございます。

ハード整備としましては、トイレの整備であったり、看板の設置、こういうことをやってまいりました。

また、ソフト面では、これは観光機構が中心にやってきたことと申すけれども、どのようなことかということと申すので、少し最近の取組を御紹介をさせていただきますが、インバウンドの需要の回復というのを見越して、インバウンドの受入れ体制の整備というのをやってきております。ガイドツアー、三滝詣であるとか、生マグロの競り見学、那智山のガイドツアー、曼荼羅絵解きと補陀洛山寺について、公認英語ガイドの育成というのをやってきました。また、人気商品である神秘ウオークの高付加価値化というのも図ってきてございます。また、同じくインバウンドの関係ですけども、ベジタリアン等に対応できる飲食店の増加、強化といったこともやってきてございます。

コロナ禍において、様々なイベントの制限、中止ということがございました。その中で、オ

オンライン生マグロツアーを実施したりとか、それらをする事によってメディアへの露出というのも大幅に増えているところでございます。

そのほか、生マグロの市場のモニターツアーガイドであったりとか、ガイドツアーの商品化、こういうことも取り組んでございます。

ほかに、国の補助金等を活用して、お寺でのワーケーション実施事業であるとか、宿泊コンテンツの磨き上げ、こういったことに取り組んでございます。

また、最近ですが、オンラインまぐろ祭り2022というのを開催してございます。生マグロの紹介であったりとか、町全体の紹介、それから町の特産品が当たる抽せん会、それからマグロ解体ショーの即売会、盛りだくさんの内容で実施してございます。申込者が1,000人に達したという状況にございました。

さらに、メディアへの働きかけということで、積極的にプレスリリース等を行って、様々なメディアに那智勝浦町を取り上げていただいているといったところです。これは一部ですけど、御紹介をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） そんなにして、こんなにしてやられる。聞きやったら、さほどインパクトのある、前からやりやったんちゃうんかとか。ほんで、新たにやったことでも、そんなにインパクトのあるやつは伝わってこんのですね。これもしかしたら、コロナ禍で結果が見えないような状態やから、そうやって感じるんかも分かりませんがね。町なかの人は、感じている人はあるんかも分かりませんが、僕自身の感覚としては、全然新たにこれはという施策は打てないんちゃうかなと思うんですけどね。この世界遺産にしろ、生マグロにしろ、温泉、この3つが高いポテンシャルがあるというなら、これをもっと生かすようなインパクトのある、ほかのアイデアってないんですかね。それがあれば伝わってくるんですけどね。それはどうですか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 観光振興に関しては、インパクトのある事業をすればお客さんが増えるということではないかと思えます。きっちりとしたデータを収集して、数字に基づいた戦略というのをやっていく必要があるんだろうなというふうに思えます。

議員のほうから、コロナ禍ではあるけども、効果っていうのはなかなか見えてないではないかというお話もございましたので、ちょっと一部、数字のお話をさせていただきますけども、令和3年度につきましては、2度にわたる緊急事態宣言の発令、それからまん延防止等重点措置の適用っていうのがございました。当然、旅行控え、外出自粛というのが大きく影響しているところでございますが、令和2年度の宿泊数で申し上げますと、25万5,690人ということで、前年度と比較して12%の増ということで、大幅な回復というのは果たすことができなかった状況ではございました。しかしながら、観光庁の令和3年度の宿泊旅行者統計調査の速報値では、国全体の前年比は5%の減、それから和歌山県全体では8.1%の増となつてございませ



て、全国的に見ても数字的には遜色のない回復というのも見せているのかなというふうには認識してございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 多分これコロナ禍がある程度落ち着いてくるというか、もう風邪みたいな感覚になったら、これ今まで動かなんだ分、一遍に動きます。多分、僕、一遍に観光客も増え、一遍に人が動くと思いますよ。ただ、この観光施策、それやったら今まで従来と余計変わらん、施策がね。としか思えんよ。その言葉でいろいろなことをやっているんやっていうんですけど、そのインパクトある、私の感性が悪いんかも分かりませんがね。もしかしたらそれ当たるかも分かりませんが、何か伝わってこんのです。だから、みんな心配しているんじゃないですか。ずんずんずんずん観光業も何もかも、那智勝浦町はこうやって衰退して疲弊していくんじゃないかなっていう、ほんで何かインパクトあるものが、そんだけ高いポテンシャルのものがあるっていうなら、僕感性が悪いもんで分らないのしょうけど、この3つにもっと重点的に、何かこれやっていう目玉のことはほかにないんですか。

今まで観光協会のときに従来のやり方ではあかんというて、ずんずん減ってきたと。減ってきましたよね。ほんで、観光機構になって期待してます。そうやってポテンシャルの高いものがあるんやと言いながら、従来と余計変わりはないんやないかと、そういう議会でも予算も見てる中で、そうやって思うんですけど、どうですか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 観光機構の取組につきましては、議会を通じて様々な紹介をさせていただいたところで、7番議員から従来と変わらないというところにつきましては、我々の説明が足りていないのかなというところで、観光機構をはじめ、観光施策については様々な取組をしておりますので、そのあたりいろんな機会を通じて取組の紹介というのを御紹介させていただきたいなど。また、議員の感性に響くようなお伝え方をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） インパクトのあるものを、私も提案せんと、おまえら何とか考えよという無責任なところもあるんですけどね。何か一つ当たるものを探してくださいね。

ほんで次に、道の駅の今後についてなんですけど、これこうやって質問に出させてもろうたのは、道の駅は当初、僕は道の駅の指定管理とか、そういうことを考えてあるのかなというところで一般質問したときに、あそこらを一体と考えて道の駅も考えるということでしたからね。ああ、それやったら、今でも1,000万円ぐらいの赤字になるんですかね、それがちょっとでも、黒字にまでは無理としてでも、売上げが上がり、利用率も上がり、赤字がちょっとでもなくなるのかなと。そこら辺一帯で考えるんやって、何か考えるんやって言うたのは、それに期待してあったんです。それがずっといまだに変わらない。これは財政的なものなんですか。財

政的な問題で、その考えが施策が実行できてないか、それともこれといったアイデアが思い浮かばないか、どっちなんですか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 道の駅を含めた周辺の一体整備についてでございます。

道の駅、それからブルービーチについては、観光客だけではなくて、地元近隣の方にも御利用いただいております。また、ふだんから散歩であるとか、憩いの場ということで多くの方に利用いただいております。

今後の活用については、観光客だけではなくて、地域の方々にも積極的に利用いただきたいということで、交流憩いの場としての有効的な場所となるということを望んでございます。現在のところ、具体的な案というのは持ち合わせていない状況でございます。これにつきましては、財政的にということではなくて、議員おっしゃるそのアイデアが思い浮かばないというところが大きな要因でございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 議会で言うた以上、ある程度重きものがあると思うんです。修正するなら修正するでいいんです。例えば、病院の問題のときに言うたとき、これ県営住宅が建つようなことを言うてましたよね。そのとき、僕どうもこれ実現するもんやないんやないかなという、当時そのときも言うた思う、海のもんやら山のもんやら、まだそんな気がしますがどねって言うて一般質問終わったんです。ほんなら、12月にそれが白紙に戻ったでしょう。それはそれでいいんですよ。財政上、無理にして苦しむことないですからね。

ほんで、次にこの道の駅のときだってそうなんですよ。あそこら辺を早う赤字をなくすために、赤字をなくして和らげるためにちょっとでも指定管理でも何でもしたほうがええんちゃうんかって言うたときに、あそこら辺一帯で考えるんやって言うたまま、何も進まない。ほんで、その赤字もそのままでしょう。何ら風呂の改修工事して、そのままその赤字が和らぐとか、そんなものないでしょう。

ほんで、観光でも何かその場その場で言葉でごまかされて、つい終わっていつてあるんですよ、僕らでも。何の進展もない。ほんで、そういうことがあるから、その将来に希望が持てやんような感じになってくるんですよ。これ答弁もういいです。これ道の駅のこともしっかりと将来的にちょっと考えましょう。赤字ばかり続いて、そのままの施設、そのまましていくというわけにいかんでしょう。年間1,000万円で10年で1億円になるんですからね。今、アイデアないんやったら、ちょっと考えましょう。僕らも頑張りますからね。

そして次に、この農林水産業もちょっと停滞のままなんですよね。これも先ほど6番議員さんも同じような質問なんですけど、新たに支援とか、今までやってきた以上のことをせなんだら、何も伸びしろないでしょうと、ずんずん衰退する一方でしょうて言いやるんです。新たな施策はないんですかって聞きやったんちゃいますか。僕もこれは新たな施策がないのかなと思うんですけどね。何かアイデア考えてないですか。

ちょっと質問分かりにくかったですか。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 単純に言うたら、僕、1次産業、漁業の沿岸漁業のことで前、一般質問したとき、その漁獲高が著しく水揚げが少なくなってきた、そういうのも言うたら、漁業の担い手が少なくなってきた原因やって町長はおっしゃいましたよね。言いませんでしたか。これ間違えてましたか。僕が一般質問で言うたとき、その取れ高がずんずん少なくなっていて、今までやったら何トンも捕れたやつが、何キロしか捕れんような状態っていうのも、その衰退の原因やって言うてましたよね。間違うてなかったらよかったですね。

そしたら、水揚げが上がらなったら、売上げを上げるしかないですよ、これ。単純に言えばブランド化するしかないんですよ。ブランド化したら、今の単価が上がるでしょう。当然、こればつと思いついたアイデアなんですけど、資産の現金化というて、キロ単価がすごい何倍もええ値で取引されてますよね。ここらで何百円、300円、200円と、悪かったら200円、100円というときもあります。200円、300円が2キロぐらいやったら平均かなと思うんですけど、よう捕れだしたときですよ、今は高いですけどね。だから、漁獲高が下がるんだったら、そのブランド化するしかないと思うんです。

この勝浦だけでブランド化するっていうのは難しいと思うんです。だから、そのブランド化に関しては、広域で、三輪崎漁協もありますから、新宮から串本まで、魚で言やあカツオに限らずね。例で言うたら、新聞にも載ってましたけど、どんな品種のネギなんか知らんけど、クマノネギとかなんとか言うてるのあるじゃないですか。そしたら、その熊野の名前にあやかって、クマノガツオなり、クマノイセエビかどうか知りませんが、現実イセエビも伊勢で捕れるより、ここら辺で上がっているほうが量は多いんですからね。広域でブランド化をすることってないんですかね。どうですか。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） お答えします。

ブランド化につきましては、現時点で今言えるのは、勝浦マグロのブランド戦略として、勝浦マグロのブランド力を向上させて、町の魅力をPRして地域経済を活性化させて、漁業に関連する方々の所得の向上と観光客の増加を目的としています。そのため、地域ブランドはサクラビンチョウの確立に向け取り組んでるところでございます。

また、沿岸の漁業につきましては、水産資源の増進を図るためには、種苗の放流とか、藻場の造成とか、イセエビの築磯の整備を行っているところでございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 番号を忘れてあるもので、いつも振り返らな。

今はやっているものですよ。さらなる何かを考えたら、このまま衰退の一途ですよって言やんね。だから、収入が上がったらやってくれますわ。ブランド化して単価が上がれば。単価が上がってブランド化されると、デメリットもあるんですけどね。市場で我々が食うのがちょっと安く食べれるものが高くなってしまいますからね、どうしても仲買、高く買えるよ

うになりますからね。そういうデメリットもあるんですけどね。

例えば、クエにしる、ここら辺で捕れてるクエが、和歌山の向こうのほう、クエで有名なところがありますよね。こっちのクエのほうがええというて、こっちのクエを買って、向こうへ行っているんです。それをクマノグエと。勝浦だけで、勝浦はマグロビンチョウはサクラビンチョウでいいですよ。ほかの魚、クマノクエとか、ちょっと新宮から串本まで皆さん、各市町村の人は悩んでいると思うんですけどね。ちょっと広域で取り組んだらブランド化しやすい、できるんじゃないかと思うんですけどね。どうですか、これはアイデアですけどね。おまえのアイデアはあかんと思うたら、それはなかなかナンセンスですって言うてくれたらいいんですけど。なかなかこういう体しかないのかなと思うんですけどね。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） 一度、県漁連とか、県の水産振興課、なぎさ信漁連、農林中央金庫、町で構成されている勝浦市場特別委員会のほうでちょっと一回相談させてもらうようにさせていただきます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 新しい施策は考えてないって言うてましたからね。それやったら、漁業のことでふと思ったことを提案させてもろうたんですけどね。できるだけ広域でやったらブランド化させやすいと思いますよ。一遍、串本から新宮管内でそんな話も、観光もそうですけど、こういうことにもちょっと広域で取り組んでもらえるように、広域でやったほうが多分強みもあると思います。ほんで、その勝浦だけでブランド化っていうのは、なかなか同じところで捕りやるものですからやりにくいですからね。熊野という名前を使わせてもろうたらいいんじゃないですか。

これは漁業だけに限らず、農業にも、イチゴはくろしおイチゴとやってますけど、クマノネギっていうてできるんやったら、ほかのやつでもできんことはない。それも1市町村だけでせんと、広域で取り組んだら、なかなか強みになると思いますから、ぜひとも考えていただきたい。

ほかのことをいっぱい言いたかったんですけど、なるべく1時間で終わろうという、この間言われましたので、これはあくまでも要望です。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（荒尾典男君） 7番引地議員の一般質問を終結します。

以上をもって本定例会に通告されました一般質問は全部終了しましたので、これをもって一般質問を終結します。

以上で本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。

明日は一般質問を予定していましたが、本日で一般質問が終了しましたので、3月22日に予定されていた日程を繰り上げて、明日を最終日としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、明日は、3月22日に予定されていた日程を繰り上げて、明日を最終日とすることに決定しました。  
以上で本日の日程は全部終了しました。  
本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

16時32分 散会